

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 2 年 3 月 1 8 日

○出席委員

委員 長	浜 口 一 利	委 員	南 川 則 之
委 員	濱 口 正 久	委 員	瀬 崎 伸 一
委 員	片 岡 直 博	委 員	奥 村 敦
委 員	河 村 孝	委 員	山 本 哲 也
委 員	戸 上 健	委 員	坂 倉 広 子
委 員	坂 倉 紀 男	委 員	世 古 安 秀
議 長	木 下 順 一		

○欠席委員

副 委 員 長 中 世 古 泉

○出席説明者

観光課

建設課

消防本部

教育委員会

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・濱口観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、舟橋補佐、山田室長、鳥羽副室長、奥野副室長、中西係長、家田主査
- ・前田消防長、鳥谷尾次長、家田消防署長、勢力室長、松井室長、濱口補佐、山下主査
- ・山本教委総務課長、勢力係長、永野係長、岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長、岩井生涯学習課長、田畑補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、中村副館長兼係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇  
議事総務係長

(午前 9時00分 開議)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

新型コロナウイルス感染症をめぐる現在の状況を鑑み、マスクを着用していただいて結構です。

また、中世古副委員長から体調不良のため委員会欠席の報告を受けておりますので、ご承知おきください。

それでは、本日の審査は、観光課、建設課、消防本部と教育委員会の総務課、学校教育課、生涯学習課です。

では、観光課の当初予算の審査から始めます。

説明資料は、88ページから92ページです。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 おはようございます。観光課、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、観光課の予算につきましてご説明のほうをさせていただきます。

その前に、観光課のほうから、資料といたしまして2件の提出をさせていただきます。1つは、A4横のカラー刷りで資料ナンバー1、令和2年度観光振興事業という概要を説明したものでございます。資料ナンバー2、令和2年度観光振興基金繰入金対象事業内訳表ということで、観光振興基金を振り分けました一覧の全体の資料となっておりますので、またそちらも併せてご覧いただきながら説明のほうを聞いていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

まず、当初予算編成に当たりまして苦心及び工夫した点につきまして、市全体の政策推進事業がほぼ縮小、見直しされる中にありまして、鳥羽市にとっての屋台骨であり、今後の経済波及にも大きな意味を持つ観光振興事業を組み立てる上で、何を優先すべきか、何に力点を置いて事業を展開すべきかなど、かなり時間をかけまして課内で協議を進めました。市にとって、また観光地産業全体にとって有効で、その効果が最大限生かされるかということ念頭に置きまして、課としての案と市長ビジョンとの整合にも時間をかけ、予算配分の調整を図りながら組立てを行っております。

財源的には、観光振興基金を活用した事業がほとんどでありまして、ほかの課に比べれば予算組みの調整はまだ容易に進められましたが、やはりこれまでの効果、実績、貢献度などを重点に、担当する職員の事務量や協力いただける事業者などのモチベーション維持にも配慮した、現状維持に近い予算配分を行っております。それを最終予算要求につなげております。

今、まさに新型コロナウイルスの影響で、日本を含め、世界中で日々状況の変わる中ではありますが、今後の予想もつかない状況下であり、終息後には国内観光客の誘客と渡航解禁後のさらなるインバウンド誘客に向けた体制づくりを進めたいというふうに考えております。また、政府の進める重点施策を十分活用して事業の展開ができるよう、併せて準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上が予算編成に当たっての所見でございます。

それでは、予算説明書、資料に沿いまして説明をさせていただきます。

説明資料88ページをお願いします。予算書のほうは154ページ、155ページのほうから始まっており

ます。

まず、資料のほうの88ページの目1観光総務費、観光一般管理経費におけます拡充事業といたしまして、外国青年国際交流員（CIR）を委嘱しまして、今後の観光情報の発信やインバウンド対策などの振興を推進したいと考えております。

国際交流員は、JNTO（日本政府観光局）やクレア（自治体国際化協会）などと連携しまして、情報収集や海外に向けました情報発信を主に行っております。この国際交流員の活用によりまして、本市のさらなる観光資源の発掘やインバウンドの市場の拡大を図りたいというふうに考えております。

昨年のフランスにおけます海女文化海外情報発信事業の次のステップとして進めるものでございまして、フランスを主体とします特に欧米の外国人来訪者への対応強化を図るもので、海外旅行会社やインフルエンサーの招聘など、アテンドやファムトリップを通しまして、さらなる海外誘客につなげていきたいというふうに考えております。

事業の目標といたしましては、大型クルーズ船の動向もございしますが、国際交流員の任期が基本3年になっていますことから、令和5年度、最終年度目標で外国人観光客入り込み客数を15万人というふうにしております。

なお、この事業に関連しまして、予算書161ページの中段の備考欄18のほうをご覧ください。

国際交流員の配置に伴いまして、新たな負担金といたしまして、日本政府観光局への加盟に対する負担金として33万円と、自治体国際化協会への負担金として18万9,000円の負担金を計上しております。

以上が国際交流員招致の説明でございます。

次に、説明資料89ページをご覧ください。

拡充事業といたしまして、鳥羽展望台維持管理事業でございます。

事業概要といたしましては、箱田山園地（鳥羽展望台）の公衆トイレの維持管理費用の部分におきまして、令和2年度で老朽化いたしましたトイレ施設の改修や不要便器等の撤去、和式から洋式化による利便性及び快適性の向上のための改修を行うものでございます。

現状の設備ですが、男子トイレでは、16ある小便器のうち水洗センサーの不良や故障などで約半数以上の便器に何らかの問題がある状況となっています。また、女子トイレは、多目的トイレを除く9割近くが和式トイレとなっていますとともに故障も多く、また、おむつ交換などベビー対応の多目的トイレもない状況となっています。展望台には年間約18万人が訪れておりまして、今後のインバウンド対応やバリアフリーの観点からも、早急な改修を行う必要があることから進めるものでございます。

予算書のほうは、159ページの一番下をご覧ください。

鳥羽展望台公衆トイレ改修工事としまして809万6,000円を計上しております。

この事業実施に当たりましては、国立公園満喫プロジェクト、自然公園等施設整備事業の補助金2分の1を活用いたしまして、県の自然公園等施設整備事業交付金として間接補助の形にて実施するものでございます。

その他の部分につきましては、後ほど観光施設維持管理事業のところで説明のほうをさせていただきます。

以上が拡充事業の説明となります。

次に、予算説明資料90ページの上段をご覧ください。ここからは継続事業になります。

まず、総務費で、事業区分3、基金積立金、観光振興事業でございます。

観光振興基金の積立金といたしまして、令和2年度予算額で1億2,566万1,000円を計上しております。

予算書のほうは、ちょっと飛ぶんですが、65ページになります。

上段のほうの説明欄3、基金積立金というところでございます。ここに観光振興基金として1億2,566万1,000円というふうに計上しております。ここでは、入湯税の納入額の7割を観光振興基金に積み立てるものでございます。

予算委員会の歳入の部分におきまして税務課長のほうからも説明がありましたとおり、昨年度の予算と比較いたしますと約800万円ほどの増額というふうになっております。この要因といたしましては、施設改修等による施設の営業開始と通年営業になる施設が加わりますことから、その部分を見込んだものでございます。ただ、現状におけます新型コロナの影響等はここには加味されておりませんことから、今後におきましては、影響があるものというふうに考えております。

次に、説明資料のほうの上から2段目の観光基本計画管理事業でございます。予算書は、157ページの説明欄2でございます。

予算額は490万9,000円を計上しております。令和元年度から3か年で進めます中期アクションプログラムに掲げました八つの基本戦略を着実に進めるため、その評価や進捗管理を進めていきます。内容は、中期アクションプログラム管理推進支援業務として委託するものでございます。

次に、説明資料90ページの3段目をご覧ください。

中事業名で観光コンベンション機構でございます。

予算書は、157ページ説明欄3のコンベンション誘致事業でございます。

これまで同様に、伊勢志摩地域におけます観光振興と魅力向上を目的として推進するものでございます。昨年度は、専務理事及びインバウンド対応職員の増員による組織強化を図っております。

予算は950万円と、少し増額となっております。その要因といたしましては、出向職員の人件費といたしまして、勤勉手当の支出方法が変わったことによるものでございます。

引き続き、ビジット伊勢志摩の事業への負担金やテレビ番組制作費などプロモーション事業、MICE誘致事業、フィルムコミッション事業などを進めますとともに、インバウンドのさらなる誘致誘客に向けた取組を進めていく計画でございます。

次に、説明資料90の一番下でございます。

観光振興事業では、予算額1億1,099万円を計上しております。

予算書は、157ページから159ページまでの中段となっております。

ほぼ前年と同規模の事業展開を実施する計画となっております。ここでは、観光客の誘致促進や受入れ体制の強化、県内外へのPRなどを進めるため、観光振興事業を行う実行委員会などの観光関連団体への補助金や負担金が主な内容となっております。

主な事業といたしましては、昨年は台風の影響で中止になりましたが、鳥羽みなとまつり大会への補助金770万円、本年度は、東京オリンピック開会式前の7月22日に開催をする計画でございます。

また、観光地域ブランド化確立事業といたしまして135万円を計上して、海女・離島文化、芸術系大学との連携事業などを進める計画でございます。

次に、説明資料91ページの上段でございます。

先ほど施設維持管理、拡充の部分で説明した以外の部分でございます。予算額が637万4,000円を計上しています。ここでは、市内5か所の公衆トイレと佐田浜東公園の足湯、安楽島海水浴場、近畿自然歩道の維持管理に伴う経費となっております。

予算書は、159ページ中段の説明欄2でございますが、予算の差額につきましては、先ほど89ページで説明した内容の展望台維持管理の業務との差でございます。

また、新たな委託部分といたしまして、近畿自然歩道維持管理業務といたしまして39万7,000円を計上し、各町内会への委託が困難な部分につきましては、維持管理を行うための費用を追加しております。

次に、2段目のホスピタリティ戦略事業でございます。予算額は298万8,000円を計上しております。

鳥羽を訪れる観光客におもてなしの魅力を発信しますとともに、バリアフリー観光の促進として、繁忙期のボランティアガイドによる観光案内、車椅子・ベビーカーの貸出しなどを行います。

主な経費は、鳥羽市バリアフリー観光促進事業といたしまして180万円を計上しまして、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの力をお借りしまして進めていきたいと考えております。

また、観光地の防災対策事業といたしまして、市内5か所の防災Wi-Fiステーションの維持管理のための経費となっております。

次に、3段目の旅行商品・プロモーション戦略事業でございます。予算額は1,344万円となっております。予算書は161ページでございます。

ここでは、海女文化情報発信のためのノベルティーの制作や民間企業との連携促進事業などを進めるとともに、広告宣伝戦略事業といたしまして、アイデアある広告宣伝の展開を進めるための補助金800万円を計上しております。そのほかにも、エコツーリズム推進協議会やスポーツ観光推進事業など、補助金を計上しております。

事業費は、昨年度と比較しますと少し減となっておりますが、昨年は就労体験バスツアー事業やスポーツ観光事業の部分で計上しておったんですが、その部分が調整を図ったことにより減となったことによるものでございます。

次に、91ページが一番下の観光魅力アップ事業でございます。予算額は440万円で、昨年と同額となっております。

市内の旅館組合などが主体で行います事業への補助を行っております。1団体当たり120万円を上限に各事業への補助金というふうになっております。

続きまして、92ページの上段のほうをお願いします。

離島の魅力創出事業でございます。予算額は359万8,000円となっております。

予算書は同じ161ページで、12の委託料、離島の魅力向上戦略事業240万円と離島多言語観光案内アプリ運用事業119万8,000円となっております。

ここでは、昨年度構築をいたしました多言語観光案内アプリの運用を進めていきますとともに、引き続き離

島の個性と魅力の発信を行っていききたいとふうに考えております。なお、これら2事業につきましては、離島活性化交付金2分の1補助を活用して事業の展開を進める計画でございます。

次に、92ページ2段目の漁業と観光の連携事業でございます。予算額410万円となっております。

引き続き、漁業と観光の連携事業といたしまして産業の活性化を図りますとともに、鳥羽さかなのブランド化や海洋資源の調査などを行う事業を展開していきます。

ここでは、漁業と観光の連携促進協議会補助金としまして320万円を計上し、農水商工課と連携した取組を引き続き進めていききたいというふうに考えております。

次に、3段目の芸術を活かした観光振興事業でございます。予算額は669万2,000円となっております。

この事業は、市長ビジョンの事業でもございまして、昨年度に引き続きまして鳥羽うみアートプロジェクトとして実施しまして、アーティストの招聘やワークショップ、また、多くの方々が来場し、好評でありました旅するマーケットumineを開催いたしますとともに、絵本の制作なども進めたいというふうに考えております。

主な事業費は、芸術を活かした観光振興情報発信事業といたしまして275万円を計上しまして、記録集の作成や撮影などを委託する予定でございます。今年度も引き続き、女子美術大学との連携によりまして、石鏡町及び海の博物館とのコラボによるアートの事業の展開を進める予定でございます。また、2年度におきましては、女子美術大学との友好提携等も締結を進めていききたいというふうに考えております。

次に、92ページの一番下、インバウンド対策事業でございます。予算額は1,230万4,000円となっております。

冒頭の拡充部分でも説明をさせていただきましたが、昨年度の海外PR事業の次のステップとしての事業展開を図るため、国際交流員の配置やフランス旅行会社とのファムトリップを行いまして、商品造成と誘客促進につなげていききたいというふうに考えております。

主な事業といたしましては、インバウンド対策事業といたしまして400万円を計上し、引き続き商工会議所に委託いたしまして、外国人観光客に対する受入れ体制の向上のため、市内での現地視察ツアー、ファムトリップや商談会、情報発信などを行います。また、負担金といたしまして、伊勢志摩観光コンベンション機構での伊勢志摩観光域におけますインバウンド対策を進めていくための事業費300万円を計上し、トラベルマートや商談会への参加、ファムトリップや外国人観光客へのマーケティング調査を進める予定でございます。

なお、昨年度、外国人の入り込みとして大きな実績となりました外国船籍のクルーズ船につきましては、現状での運航再開の動向のほうは読めませんが、引き続き鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会で対応していききたいというふうに考えております。

最後になりますが、事業廃止といたしまして、昨年度までの中心市街地の賑わい創出事業が皆減となっております。この部分につきましては、このクルーズの誘客の街歩きの部分である程度カバーができるということで、こちらへ融合させたような予算配分となっておりますので、その辺をご理解いただければというふうに考えております。

以上が、令和2年度におけます観光事業の説明でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、ご質疑いただく範囲を指示いたします。拡充事業の説明資料88ページの観光一般管理経費、89ページの鳥羽展望台維持管理事業の範囲で質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。拡充事業です。

南川委員。

○南川則之委員 88ページの観光一般管理経費というところで、国際交流員を今度委嘱するということですが、下に参考として他市とか三重県の状況も書いていただいとるんですけども、鳥羽市の場合はどういう外国人、どこから招致するかとか、あと情報収集とか海外向けの情報発信というところが一番重要となるということで、もうちょっとどういうことをするかという内容を説明いただくのと、あと、この下に書いてある県とか他市が先駆けてやっとなる成果が分かったら教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 1点目のどこからという部分につきましては、昨年度PRに行きましたフランス人を予定しております、フランス語ができて、英語ができて、日本語が話せる方を招聘する予定でございます。

2点目のどういう仕事かという部分につきましては、今、観光のホームページサイトがたくさんあるんですが、そのフランス語版をまず手がけてもらうというのが1点と、あと、今、英語、中国語で案内が、パンフレットがあるんですが、そういったもののフランス語版をまた作成していただく予定をしております。もう一点は、その方が見た鳥羽の最も魅力ある部分、新たなコンテンツの発掘にも、いろんなところを回っていただいて、こういうところがフランス人に受けるよというところをまた発掘していただくという、その三つの柱で取りあえずまず動いてもらう予定をしております。

3点目のほかの地域の情報ですが、県内の部分であまり情報的にいただけていないんですが、特に一番私らが情報を頂いたのは、鳥取県に配置されている国際交流員がみえまして、その方がフランス人のクレアから行っている方で、鳥取のフランス人の誘客が倍々増で増えたという実績がございまして、その人にもよるんですが、そういった情報を頂いていまして、フランスに受けるノウハウを持った方が来ればそういった成果も見込めるということで、鳥取の成果はすごいええように頂いております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長の説明でよく分かったんですけども、鳥取の例というか、今年、鳥羽は、市長を含めてフランスにも行っていただいて、インバウンドの誘致ということで一生懸命やるんやという流れをつくってもらったと思いますので、さらにそうした他県の状況も踏まえて、鳥羽市の情報収集、海外に向けた情報発信をしっかりとしてほしいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか、関連でも。



はい、どうぞ。大丈夫です。坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

89ページ、鳥羽展望台の維持管理事業といたしまして、トイレの改修のことについてお伺いをいたします。先ほど課長から説明のありました箱田山の展望台の公衆トイレであります。改修していただくということは、市民の方にとっても、いろいろ私も意見も頂いております、すごく期待するところでもあります。

図面というか、大まかなものを予算書に描いていただいているんですが、面積としては非常に大きい面積だと思いますが、この図面はコンパクトにされた図面であるのかということが1点、それをお伺いすると、観光に対しましてトイレというのはすごく魅力があるということをお伺いしておりますし、女性としてトイレの美しさというのは非常に魅力が、大切であると思っております。

訪れやすい、鳥羽ファンと市民が幸せを分かち合うというテーマでありますので、トイレのことについても少し、どのような形、小さい子供さんも訪れやすいような形になっているのか、お伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 村田です。よろしくお願ひします。

まず、1点目のこのトイレの図面の縮尺というんでしょうか、スケールですけれども、これは今の現状の公衆トイレのままの大きさになっております。

できましたら本当に大きな改修ができるといいんですけども、予算額も800万円程度ということで、そこまで大きな改修は正直できないところであります。しかし、委員おっしゃるとおり、小さなお子さまを連れての方に快適に利用していただいたり、ベビーチェアであったりベビーベッドであったりとか、もちろん和式、洋式ということを中心に書かせてはいただいているんですけども、来ていただいた方に少しでも快適にご利用いただけるような改修を、展望台のほうの維持管理していただいていますノアさんとも協議しながら、これは代表的なところで、まだ多少内容は変わってくるかもしれませんが、より快適にご利用いただけるような内容に、実際に管理していただいている方と協議して、内容をこれからもまだ詰めていく予定としていきます。

あと観光においてトイレの魅力というんでしょうか、確かに、最近、サービスエリアであったりとかショッピングセンターと、結構トイレがきれいなのが当たり前といったようなところで、本当にトイレというのは非常に印象に残りやすいというところで、せっかくいいところへ行ったのにトイレが汚いとイメージが悪くなるというのは確かにございますので、どこまで今回の改修でトイレを高質化できるか、ちょっと分からないところではあるんですけども、できる限り旅の思い出に少しでも好印象を与えるような快適なトイレの改修に、協議を進めながら工夫したいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

そして、バリアフリー化もとても大事だと思いますので、これからもとこわかの誘致とか、いろいろあると思ひますので、また伊勢志摩バリアフリーさんは観光とすごい深い立ち位置にいらっしゃると思ひますので、障がい者の方のバリアフリーの利用しやすい動線というのはとても大切であると私も聞いておりますので、そ

このところの意見もしっかり取り入れていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 バリアフリーからの答弁はよろしいか。

○坂倉広子委員 お願いします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 委員言われましたようにバリアフリーの分も、実は全体の改修というか、施設の改修もまた別の部分でありますので、トイレだけじゃなくて登りやすいような形に、工事のほうを全体で総合的に考えていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 よろしいですか、考えていくということなんで。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 南川さんの関連でお聞きします。

クリア関係ですけれども、課長、総額幾らになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 国際交流員（CIR）は、9月からの7カ月間で253万1,000円を予定しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 フランス人の人件費も含めて総額で253万円ということではよろしいでしょうか。

事業の目標では、インバウンドは令和2年度で1万人プラスということにしてあります。そのうちフランス人関係というのは何人見込んどるのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 4,500名ぐらいの30年度の実績がございましたので、数字の目標といたしましてはそれ以上というふうな形を持ってしまして、実際に具体的に何名というふうな数字は今置いていません。増やすことは目標にしていますが。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、今年度フランス関係が4,500人でそれ以上という。以上という、1万人プラスのうち何人見込んどるのかということなんです。それ以上というのは上限がありませんわね。もう1万人の範囲ということになりますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 そうですね。5,000と言うていいのか、6,000と言うていいのかあれなんですけれども、今の現状の数字よりはどどんわずかでも積めたらというふうに考えておりますので。全体としてはこれから増えてくるかなと思うんですが、もっとフランス系が、欧米系が増えるようにはしていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算なもので、決算でしか分からないけれども、1万人プラスのうち、今年度は4,500人がフランス人なんで、これだけ見込んでおりますというのをもう少しクリアに出してほしいというふうに思い

ます。

そしてこれだけ投じるわけで、費用対効果ですね。額に見合う効果が、ちょっと僕はあまり腑に落ちないんですけども、フランス人を招聘してやって、果たしてどれだけの費用対効果を見込めるのかということを知りたいんです。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 昨年度からの流れで言わせていただきますと、フランスPR後に、もう実際にクルーズ船のほうの誘致がまず一つできておりまして、それらの対応も今後必要になってきたときに、このクレアの人材を入れることによって十分対応できることになりまして、そのクルーズが入ること自体で、市内には下りていただいているいろいろ回ってもらうというのが一つもうできています。

もう一点は、今、既にもうフランスの旅行会社のエージェントから問合せ等が何件か入っておりまして、その方たちがツアーで来ていただけるとなると、やっぱり早急にこちらの受入れ体制を整えなくてはならないと。もう既に、今までよりは団体旅行のお客さんの数字は来ておる状態ですので、それが何人ということとはちょっと言えないんですけども、もう今、そういった効果としては、徐々にですけども、増えています。

もう一点は、クルーズの関係は、フランスの方、欧米系が物すごく多いので、そういった人がもうどんどん、今の状況ではちょっと想定がつかないんですが、クルーズがもしこういうふうに、今から情勢が変わってもっと来るようになれば、どんどん増えるのかなというふうに思っていますので、数字的には、費用対効果としては、何人、幾らというのは、ちょっと申し訳ないんですけども、持っていないんですが、できるだけ増やしたいという思いで今やっております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 期待しておきます。

○浜口一利委員長 特にその辺りに注力していくということで。

他にございませんか。よろしいか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、説明資料90ページ上段の観光振興事業から、同ページ3段目、観光コンベンション機構の範囲で質疑はございませんか。総務費のところということで。

濱口委員。

○濱口正久委員 2段目の観光基本計画管理事業の中期アクションプログラムについてお尋ねします。

今、令和元年度から3か年で中期アクションプログラムとありますけれども、全体の計画と最終的な数値目標とがあればお願いできますでしょうか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 まず、第二次観光基本計画は、平成28年からの10年計画でございます。観光の計画ですので、いろんな社会情勢も目まぐるしく変わるということで、数値的な目標は、平成28年から中間年に当たる、10年間の真ん中の令和2年度までの目標を設定しています、5年間の。その目標数値は、延べ宿泊者数でありましたりとか観光客の満足度、消費額、経済波及効果といったところを目標として設定しています。

その10年間の計画のうちで、前期、中期、後期という形で3年、3年、4年と分けまして、アクションプログラムということで具体的な事業をそれぞれ定めて、各種予算で受けさせていただいているような事業をそれぞれプログラムに位置づけて、目標達成のために取り組んでいるといったような大きな枠組みとなっています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 当初設定した目標でもいいので、目標数値が分かれば。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 目標数値ですけれども、当初設定した数値もありましたけれども、昨年、結構インバウンド関係で大きく情勢も変わってきたので、昨年修正した目標数値をちょっと……

(「宿泊で」の声あり)

○村田係長 宿泊客数は、計画策定時は平成26年の172万人泊ということを設定としまして、2020年度、令和2年は197万人、172万人から197万人、結構インバウンドの増加を見込んだ形で上方修正して設定しています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。設定は分かりました。

そのうちのインバウンドが今のところ、大体今ままでですと設定としては1割ぐらいだったと思うんですけれども、1割弱ぐらいになっているかと思います。これでまた、先ほどのインバウンド強化も含めて、多分その数値は変わってくるんだと思いますけれども、お聞きしたかったところはそういうところです。分かりました。すみません。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 濱口委員の関連で、中期アクションプログラムを答弁では3年、3年、4年と見直しをかけていくということなんですけれども、今年も含めてなんですけれども、管理する会議体というんですか、どういう組織で、年間どれぐらいの中身でこれを議論して前へ進めていっとるか、そういったところを詳しく説明をお願いします。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 このアクションプログラムを策定する上で、もちろん観光課だけ、市役所だけで策定はしていません。観光協会を初め、商工会議所さん、観光協会さん、あと漁協さんであったりとか、もうほか、市内各種関係団体の、管理会議というもので一番大きな、本当に協会長とか専務クラスの方々が入る管理会議と、下に事務レベルというんでしょうか、現場で働いてみえる方々にも集まっていたたたき上げたものを管理会議で審査、ご意見をいただくといった形で、特に平成30年度はこの中期アクションプログラムを策定する時期でしたので、もう会議の回数でいくと五、六回開催して、案に対して意見を頂いて、修正してということを繰り返して、たたき上げて中期アクションプログラムを策定しています。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 答弁があったように、観光基本計画という大事なところですので、そうした大きな会議体でやったのをさらに意見を集約してやっとならということですので、中身をしっかりと継続して、意見を出し合いながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委託料が347万6,000円、何でこんなにかかるんでしょうか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 特に来年度は、会議の開催だけではなくて、観光基本計画の中に鳥羽の海の歴史であったり文化であったりとか、そういった魅力をどう観光資源として活用していけるかといった資源の活用という部分の具体的な事業化に当たる部分をコンサルティング会社の第三者、専門的視点から魅力を価値にするという具体的な業務を来年度見込んでおまして、会議だけではなくて実働、市内でのフィールドワークであったりとか、そういったものを想定した予算となっていて、三百数万円の予算を計上させていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 あまり意味が分からんのですけれども、新年度予算に観光基本計画の前段部分の予算も含んだらという意味の答弁でしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この予算につきましては、毎年大学の先生であったり、いろんな方の評価を受けるための組織で、今、委託する関係、JTBFというところに委託しているのですけれども、そこの方々の見識的な部分での意見をもらったり、こちらへ来ていただいているようなアドバイスをもらったりという旅費の部分であったり、そういった分も入っていますので、それを毎年評価するに当たり、積み上げていく費用がそこに入っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 観光課の職員でそれができやんのかと僕は思うのですけれども、340万円もかけてと思えますけれども、これは意見です。

二つ目ですけれども、中期アクションプログラムには二つの柱があって、海女文化と水産が強調されております。当然だというふうに思うんです。ところが、新年度予算では、海女文化も水産関係も、特に種苗だけでも、大幅減額ということになっております。アクションプログラムを推進するためには、これはもう避けて通れないんじゃないかと僕は思うのですけれども、その辺りの整合性を担当課としてはどういうふうに捉まえておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 私どもとしましては、昨年度、先ほどのインバウンドの関係もございまして、海女文化につきましては、本当に力を入れてしっかりやっていきたいというふうに考えておまして、特に文化以外の部分でやっぱり全体的な予算がちよっと縮小になったりというふうにしています。それが連携する課の内容であったりという部分がありまして、ちよっと私どもとしては歯がゆい部分もあるんですが、そういった結果になっ

ておりますので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課としてはそれ以上言いづらいというふうに思いますもので、議会のほうでこれは言及しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 観光コンベンション機構についてお伺いをいたします。

予算書を拝見しますと、観光コンベンションというような表記で幾つかの項目にわたって費用の捻出がされていようかと思うんですけども、観光コンベンションは要は総額で幾らなのか、どこの項目で幾らかももし分かれば教えていただきたいんですけども、どれぐらい全額でいっている感じになるんですかね。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 予算書のほうで見ていただきますと、まず、説明資料に950万円という部分があります。それが157ページの一番下、会議等負担金950万円というのがまずございます。

次の159ページを見ていただきますと、上から6番目にテレビ番組制作費というのがございます。

157万2,000円、これもコンベンションのほうでやってもらっている事業でございます。

一つ飛ばして広域連携誘客事業150万円というのがございます。これもコンベンションのほうでやってもらっている情報プロモーションの関係でございます。

もう一つ、ビジット伊勢志摩事業というのが下に、150万円というのがございます。これもコンベンションのほうでやっていたいっている事業でございます。

そのほかに、ちょっと上へ戻りますけれども、伊勢志摩学生団体誘致委員会というのがございまして、この事業も、これは修学旅行とかの誘致をする部分なんですけども、コンベンションで60万円をやっている、全体では1,767万2,000円がコンベンションへ負担金なりで出している部分でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 観光コンベンション自体は、総予算はどれぐらいでやられとるものなんですか。鳥羽市の負担割合がどれぐらいになるのかというのが知りたいんですけども。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今、三重県と伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町で、あとは会員さんが入っています。行政の部分としては今言ったとおりでございまして、三重県が令和2年度ベースでいきますと約930万円ほどの負担になっています。あと伊勢市と鳥羽市と志摩市が同じぐらいの負担金、1,767万2,000円、志摩市はちょっと少ないんですけども、1,688万7,000円、あと南伊勢町が244万円という形の負担割合となっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 では、その負担割合というのが等額で予算として組まれとるということでもいいんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 伊勢市さんと鳥羽市はもうほぼ同じでやっておりますが、志摩市はちょっとテレビの番組数が少なかったりとか、南伊勢町さんは人件費の部分で人数も、うちは2人行っていますけれども1人だけとか、いろいろ少ない部分がありまして、事業は全体的には南伊勢は少ない形になっております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。なかったら次に進みたいと思います。

それでは、質疑もないようですので、続いて、説明資料90ページ下段、観光振興推進事業から92ページのインバウンド対策事業の範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 91ページの2段目のホスピタリティ戦略事業についてお伺いをいたします。

Wi-Fiステーションの維持管理ということで、今回設置されて初めての維持管理になろうかと思うんですけども、違いますか。そうですか。

5か所の防災Wi-Fiステーションということなんですが、180万円ではよかったでしょうか。これは1機になると30万円ぐらいになるのか、すみません、少しこの詳細を教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この5か所の防災Wi-Fiステーションは、まず言いますと、1か所がJR鳥羽駅、もう一つが佐田浜東公園、これはマルシェの横です。もう一つが鳥羽マリンパークで赤福さんの裏ですね。もう一か所は鳥羽マリンターミナルで、最後が、5か所目が城山公園、この5か所があります。

このWi-Fiステーションの維持費につきましては、本当の通信費だけが96万4,000円、維持管理費の使用料として継続して払っていることになっています。

以上でございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

このステーションについてなんですけれども、ホームページのほうを開いていくと、どこどこにあるということが載っているんですけども、私、ちょっと市民の方に尋ねられたんですけども、Wi-Fiステーションはホームページを開けば分かりますけれども、少し分かりにくいということがございましたので、また周知もぜひ考えていただきたいと思っております。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 その場所へ行きますと、もうWi-Fiの電波が入るようになりますので、周知というよりも、そこでもうタッチしてどんどん入ってもらえればフリーWi-Fiにつながるようになりますので、そのようにまた言っていただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 観光も目線もありますけれども、防災のWi-Fiということもここにもうたわっておりますの

で、市民の方に分かりやすく、また広報等にも周知していただきたいなということをお伝えさせていただきます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ホスピタリティ戦略事業そのものじゃなくて、これに関連して、駅ボラの事業を以前からやってもらって、私も高く評価はさせてもらってるんですけども、その中で、5月とか盆の観光客の多いときにさせていただいて、本当に観光課は一生懸命やってもらって、休みのときに入って職員が出てもらってるということで、お金のかからんとところで職員にもこういうボランティアの活動というんですか、市長がしっかり周知してほしいんですけども、出てそういう案内をしていただいて、職員自らボランティアの意識というんですか、そういうことも手がけてほしいなと思いますので、それが何の評価につながるかは分かりませんが、職員の勤務評定とか、そんなところにつながっていけばさらにいいのかなと思いますけれども、課として各課に投げかけて、そういうボランティア意識というのをぜひしてほしいなと思いますけれども、その辺、課長、どうですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 言うのはできるんですが、あくまでボランティアですので、その辺はもう皆さん分かっておられると思いますし、やっぱり今、委員の言われる部分でいきましたら、若い職員たちがもし行ければ、いろんな経験も積めますし、その辺は有効なのかなというふうには思っていますので、そういったことをまた発信しながら、できるだけ人数を確保していきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長が言われたように、新人職員とか、鳥羽に精通してなくて、市外から通って鳥羽を知らないとか、そういったことも、観光を知っていただくということも必要やと思いますので、ぜひよろしく願います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ホスピタリティのところのWi-Fiの話が、今、坂倉委員から出ましたけれども、今現在5か所で、維持管理もかかりますけれども、私も活用させていただいて、これは非常に今後、観光客のおもてなしにとっても、市内へもっと増やしてほしいという意見も聞くんですけども、そういう考えというのはございませんでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 以前、ホスピタリティの部分で補助金を出しまして、Wi-Fi整備とかというのを各旅館であったり、いろいろ勧めたんですが、もう大体皆さん自分のところでいろいろやられたりしています。

鳥羽市として、観光としてやるのは一番メイン通りの部分かなというふうに思いましたので、その辺で5か所今あるわけなんですけど、実はクルーズ船が着いたときにも結構パンクしたりという状況もありまして、今はもう防災Wi-Fiなんですけれども全部フリーに、どれだけつないでもできるようにはしてもらっているんですけど、やっぱりエリアが限られている部分があって、どうしてもつながらない部分も出たりしていますので、そういったのはちょっとフォロー的に今後対応していかなければならないと思いますし、できれば、例えば離



島であったりとか、南鳥羽のほうにももっとそういったものが広がればいいなというふうには思っているんですが、ちょっとまだそこまでの計画は今持っていないというふうな状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 当初の目的は防災ということですが、フリーで今開放していただいている、次の92ページが一番上の、今話も出ましたけれども、言語案内アプリとかの運用も開始されますし、観光地でそういうことを今後検討していただければなというふうに思いますので、お願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 説明資料91ページの上から3段目、旅行商品・プロモーション戦略事業の中のスポーツ合宿への支援についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、去年は予算は200万円ついていて、今年は100万円というふうに半減なんですけれども、これは何か実績ベースでの減額ということになるんですか。その辺はどうですか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 委員おっしゃるとおり、今まで実績が、200万円の予算を今まで持ってきましたけれども、今は100万円弱ぐらいの実績です。予算の削減等、そんなことも実績といろいろ照らし合わせた結果、これから施設も新しくなるタイミングではあるんですけども、実績のほうもある程度意識しまして、100万円あればいけるだろうということで、今回ちょっと削減をいたしました。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 それともう一つ、現在は高校生と大学生の合宿というか、そういう生徒・学生らに対する補助ということなんですけれども、最近はやっぱ鳥羽は子供たちの遊ぶ水族館にしろ、多いですから、小学生とか中学生とか、そういう人たちも対象に入れるということは検討されましたかどうか、その辺、お伺いします。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 この補助金をやっていると、確かにおっしゃるとおり、小学生、中学生も多く鳥羽市内を訪れていろいろ交流をしたりとかということもあるので、協議は行ってはいるんですけども、なかなか、小中になるとスポーツ団体の枠組みが、だんだんレクリエーションとスポーツの区別がつきにくくなっていくということもあって、何でも補助金の対象になってしまう危険性もあったりとか、今のこの補助金も出だしてまだ3年目となっていますので、確かにそれは観光課としても、観光協会としてもちょっと課題というんでしょうか、その対象に入れるかどうかというのはもう日々議論はしているところではありますので、実績とどういふふうな区分けができるかというところを精査して、ちょっと検討はしていきたいなとは思っているところです。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。

ぜひとも小・中学生も入れてほしいなというふうに思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 旅行商品・プロモーション戦略事業のところで、すみません、ちょっと説明いただいとつたらあれなんですけれども、冒頭の民間企業との連携による海女文化の情報発信というところなんですけれども、これは具体的にどのようなところをイメージされとって、例えばどういったところと連携して、どういった方向に向けての情報発信を行うかというところをお聞かせください。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光課、杉本です。よろしくお願ひします。

民間企業との連携なんですけれども、今年度に引き続きANAを予定しております。その内容につきましては、今年度にANAの機内誌に掲載したんですが、それと同じ、継続して機内誌に掲載を予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これは去年も言わせてもうて、年間七十何万人がANAを利用しとって、そのうちの70%近くが機内誌を読んでもらうというところでの発信やったかと思うんですけども、手応え的なものがあったの継続というところで認識してもよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今年度、機内誌に掲載した実績なんですけれども、国際線の全部で5,046便に搭載しまして、乗客数としては82万1,304名、広告到達率が72%というANAの報告がありますので、それでいうと59万1,338名が読んでくれたであろうという推測があります。

山本委員がおっしゃるように、見ていただいた方がどれだけ鳥羽に来たかという実績をはかることはなかなか難しいんですけども、国際線に乗ったにも関わらず、これを見たという方から何名か直接声をもらったりですとか、ANAのほうでも海女文化の記事がとてもよかったというような評価を頂いておりますので、継続にはなるんですけども、引き続き同じ内容で海女文化の情報発信を行いたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 知らなかった人が海女文化を知るとかというところにとっては、すごく裾が広がるようになるのかなと。約60万人の方が隅から隅まで読んどるかどうかはあれですけども、そのうちの仮に半分やったとしても、約30万人の方には文章までしっかり読んでもらえるということなのかなとは思っていますので、いろんなご時世、目まぐるしく状況が変わっていますので、この広告宣伝のところもそうなんですけれども、インパクトのある情報発信をしていただいて、この騒ぎが終息したときにはとても目立つような広告宣伝を打っていただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明資料の90ページ、一番下ですね。予算書が159ページです。

観光振興推進事業の中のテレビ番組制作が二つ入っています。先ほどの観光コンベンションの話ともリンクしてくるかと思うんですけども、まず、単独の36万7,000円のテレビ番組制作費、これは資料を出していただいたところに載っていたんですけども、旬感みえの負担金及び補助金ということで、これは今年度

まで総務課の費用だったのかなというふうに認識しているんですけども、なぜ来年度は観光課が受け持つのか、その辺を教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この部分につきましては、ちょっとこじつけにはなるだろうと思うんですが、三重テレビさんのもう一つの番組制作との絡みもありまして、情報のつながりもあったということで、財源的にも多少の見込みのある観光のほうで一緒にもうやろうということで、今回、総務課のほうからこちらのほうで見るということふうになりました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 番組の中身的にも、私も一度スタジオを拝見して、やっている場面も見させてもらったんですけども、割かし観光の情報発信が強いのかなと思うんで、そういう意味もありますかね。

負担金及び補助金ということは、ほかの市町と割っているのか、その辺、総トータルでの旬感みえの制作費に係る何%を負担するとか、そういった資料というのはございますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 県内の取り入れているところで全部同じような割合になって負担金が、うちの場合、36万7,000円という負担金になっているんですが、番組の本数によってもちょっと変わるのかなと思うんですが、ある程度配分された割合でされているんだろうなというふうには思っています。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その上のテレビ番組制作費157万2,000円、これは「ええじゃないか」の部分だと思いますけれども、ずっとついてきています。来年度で何年目になりますかね。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 すみません。何年目と言われますと、ちょっと資料がないんですが。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 コンベンションの中で、それぞれ負担しているところとしていないところがあると。コンベンションの部分に係っていて、先ほど瀬崎委員の質問にもあったように、トータルで「ええじゃないか」を作るのにこれだけかかっている、その分の何%を鳥羽市が負担しているという数字というのはございますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 伊勢市と鳥羽市が今4枠で四つずつ持っています。志摩市は2枠です。南伊勢町が1枠という形で、全体のトータルでコンベンションが432万5,000円の費用というふうになっています。伊勢、鳥羽がこの「ええじゃないか」で4枠持っている状態です。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この「ええじゃないか」は、三重テレビが中心となって制作会社に発注しているところだと思

います。私も、この撮影を案内して同行したこともあるんですけども、こういう来年度の予算組みの中で、このテレビ制作費、他市との絡みもあるんで、なかなか、じゃ、鳥羽だけ一抜けたというところもやりにくいと思うんですけども、今後に向けてテレビ番組の制作費の在り方、コンベンションをぜひもう一度、このままで本当にいいのかということを開き直してほしいなと思うんですけども、今回の予算を協議するに当たってそういった話はございませんでしたか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 三重テレビの「ええじゃないか」の部分についての特化した協議というのはやっていないんですが、先ほど言われましたように、伊勢市さんであったり、志摩市さんとの全体のコンベンションとしての枠という形で考えておりますことから、その辺は鳥羽市だけがということはなかなか言いづらいところもあるんですけども、コンベンションの考え方等も加味しながら、ちょっと内容を検討したいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回の苦しい予算組みの中では、何となく切れのある観光課にしては、ちょっとここはぬるかったのかなというふうな印象を私は受けています。今後、テレビの制作費の出し方、またテレビじゃなくて、コンベンションのほうで練ってほしいのは、どういった情報発信がより時代にマッチして効果的なのかということを開き直していただければなというふうに思います。いかがでしょうか、課長。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 言われますとおり、鳥羽市だけじゃなくてほかの市町からも出ていますし、各種団体の代表の方々もたくさん出ていますので、その辺では、コンベンションの位置づけというのは物すごく重要視されております。その中で、どういった情報発信がいいのかというのは当然課題とか懸案事項にも挙がっておりますので、そこは随時見直しもかけながら、計画等に含めて改善していければというふうに考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 よろしくお願ひします。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 説明資料92ページの漁業と観光の連携事業についてお聞きします。

漁業と観光の連携促進協議会への補助金、元年度は256万円だったと思います。2年度の予算が320万円まで増額しています。軒並み予算が減っている中で増やしてもらっています。この増えた分が、農水との連携を言っていた中間育成というところに重きを置いているという考え方でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 中間育成の部分は、どちらかというと昨年並みというか、同じぐらいの計画でありまして、増えた分は、海洋資源のモニタリングの部分が、今回いろんな海水の状況もございましたので、その辺でちょっと増えとる部分がございますが、中間育成のアワビ増殖の部分につきましては一緒の額ですね。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私はてっきりその部分が増えているのかなと思って、ありがとうございますという話をしようかなと思ったら、できなくなってしまいました。

いずれにしても、軒並み予算を減らしている中で、ここを少しでも増やしてもらったというところ、財源を見てもらって皆さん分かるように、繰入金、観光振興基金を使って漁業と観光連携のところを膨らませてもらったということは、よく観光の本質を分かっていたいただいて、漁業の部分を、財源がない中で、観光振興基金を使ってやってもらうという考え方、方向性は私は評価したいなと思いますし、今後の事業の展開として、この部分が膨らんでいって、もっともっと手厚いものを、水産のところでは言いましたけれども、海女の部分の予算を削るんなら、もう少しこっちでボリュームを増やそうという考え方に進んでいけたらなというふうに思いますけれども、課長の考え方はいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 戸上委員からも同じような内容で、漁業のほうの海女の部分でも言われましたとおり、この部分につきましては、鳥羽の漁業と観光の連携というのは本当に大事だというふうに考えておりますし、観光協会であったり、温泉振興会であったり、皆さんその辺をしっかりとやってほしい旨も聞いておりますので、できればこれを維持しながら、今後にも展開をしていければというふうに考えておりますので、この辺はまた農水との調整をしながら事業を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

南川委員。

○南川則之委員 漁業と観光の連携の関連でお聞きします。

記載されとる中で、鳥羽さかなのブランド化というところで、30年に答志島トロさわらということで大々的に宣伝いただいて、効果が上がるとと思います。

次に何を指すのかという点と、次に書いてある密漁対策事業というところで力を入れてもらってるとるんですけども、以前は看板の設置とかいう形で設置をしてもらったという経緯があるんですけども、現在も密漁というか、夜、神島沖とかにかなり来とって、それを警戒するというようなこともされとるみたいで、そういう事業の必要性というのはすごく感じとるところですけども、今年度はどういうふうに対策をしていくかというところが分かるとしたら、2点教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 まず、1点目の次に何をやるか、ブランド化の部分につきましては、現在も少しずつ広がっているんですが、やはり観光の我々としては、販路拡大の部分をごんごん広げたいというのがまず1点と、やはり鳥羽さかなをもっとアピールするところに、東京で今現在やっているんですが、試食会みたいなのを昨年もしました。魚の評価もたくさん頂いていますので、そういったところを手がけてごんごん広げていきたいというのが1点目です。

2点目の密漁対策につきましては、どちらかというところは観光振興基金の中の事業になっていますけれども、もう漁協さんと農水商工課のほうでいろいろ対策、特に漁協さんのほうに一生懸命やっております

ので、そこに支援をしていくという流れを持っています。いろんなところの看板設置、複数箇所のところへつけたりとか、昨年であれば、船でずっと神島沖まで密漁船がないかどうかも見に行ったりもしていますので、そういったのをまた繰り返しやっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 はい、分かりました。

密漁対策というところで、漁協がやってくれているようではございますけれども、しっかりと予算を出すというところで、担当課もいろいろ協議しながらやってほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今年度、密漁の関係では、監視用のビブスを作るのと、いろんな人と間違われないように監視ですよという腕章を監視していただく方につけてもらうやつを準備する予定でおります。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長の今言われたことは、漁協がそういうことをしてほしいという流れの中で考えとることによろしいですかね。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 続けてお聞きします。91ページの観光施設維持管理事業というところでお願いします。

この中で、鳥羽市全体の施設等を含めて維持管理をしていただいとるということで、日和山の草刈りをしていただいたりとか、職員に一生懸命やってもらってとるんですけども、その中で、先ほど拡充の部分で、鳥羽展望台の老朽化してきたトイレ等を改修してもらった経緯があるんですけども、現在、日和山でも頂上の展望のところが石垣が崩れとったりとか、かなり自然景観が維持されていないというところがありますので、そういったところを今後どうしてくれるのかという点と、あと近畿自然歩道ということで、三重県が近畿自然歩道という位置づけをしとるんですけども、かなり距離が長くて、市には負担金を、書いてあるように、頂いとるんですけども、なかなか町内会で負担がこの金でしづらいというところがあって、それでもボランティアながらやっていたいとる町もあります。

一つ例を挙げると、神島なんかは、年何回も近畿自然歩道の整備もしていただいとるんですけども、課長の予算の説明の中で、県の補助金以外のところの市の補助も今回つけて、39万7,000円を維持管理費に充てたというところでありまして、神島の例で言うと監的哨とか、そういった普通に自然に海が見えるところが、立ち木が増えて見えないところがありますけれども、そういったところの処理もこの維持管理費で見とるかどうかというのをお聞きします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 まず、1点目の日和山の部分につきましては、ご存じかと思うんですが、所有者が市ではない部分がありまして、我々、その部分で快適な形で登山ができるというか、歩けるようにということで、草刈り

とかにも行くんですが、やはり修繕となりますと、その辺にちょっといろんな制限がございまして、我々もどうしたらいいのかというのはちょっと悩んでいるところですね。できれば何とか改修ができないかというのを今苦慮しているところでございます。

もう一点の神島の近畿自然歩道維持の関係につきましましては、実はある一つの町内会さんから、もうちょっと年を取ってきてよう管理せん、何とかしてくれということを言われました関係で、もしそれができなかった場合に委託する費用として、今回、近畿自然歩道の委託分として、人件費の分なんですけれども、ちょっと盛ったという経緯がございまして、修繕的な部分としてはやはり三重県さんに言わざるを得ないので、そこら辺で県にやはり近畿自然歩道としての修繕は要望していく形になってきますので、全体、神島の部分につきましても、県に要望する形でまずは考えているところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 1点目の日和山については、いろいろ所有者のこともありますけれども、しっかりと協議をしていただいて、自然景観を阻害しとるところがありますので、ぜひ協議をしてほしいと思います。

それから、近畿自然歩道の話なんですけれども、私も三重県へ行っていろいろ話しとって、実際に頂いとる費用と距離とか内容について大分乖離があるで、しっかりと自分らの目を見て、実際にやってもらつとるところの管理状況も見て、適切な管理費を盛ってほしいんやという話もさせてもらったんですけども、担当課から上げてもらうほうが本当はいいということですので、ぜひ協議の上、県の予算も増やしていただけるように、よろしくをお願いします。

もう一点、続けていいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 それと、92ページの一番上の離島の魅力創出事業というところをお聞きます。

これについて、いろいろ過去の決算資料も見させていただいて、離島観光の魅力創出ということで上げてもらつとるんですけども、この島遺産100選というところを中心にして離島の魅力を創出したいということなんですけれども、過去のことで悩みもあるというか、離島間の連携ネットワークの強化とか、あと地域の人材育成というんですか、そういったところをしっかりとしていかないと、なかなかこの事業も進めていけないというようなことも言われていたんですけども、その辺のことも考えているのかどうか、お聞きます。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 離島の魅力向上戦略事業としまして、島の旅社へ委託する予定でおります。その中で、ネットワークの部分でいきますと、島むすび会議というものを年に大体5回ほど開催しまして、このメンバーというのは、離島の宿の経営者の方であったりとか、観光協会であったりとか、離島振興に携わる方に集まっていただいて、どういったことをやっていくと離島の誘客につながるのか、また、離島同士の連携強化を協議して、島むすび会議を開いているところでございます。この島むすび会議は、来年度も継続して定期的に行っていこうと思っております。

また、この事業の中で、人材育成の部分としまして、離島を案内できる方というのがなかなか限られておりますので、来年度としましては、一旦島の旅社の方であったりとか、外から離島に精通した方を呼んできて、

ガイドができる方を養成する講習会みたいなものも予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりましたけれども、離島の魅力を創出するという面ではかなり力を入れていかないかところがあるかなと思いますし、先ほどガイドの話もされていましたが、鳥羽にはガイドボランティアセンターもありますので、連携してやっていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 補助金についてお伺いします。

観光課は、12団体に1億445万円補助金を新年度予算で出しております。補助金の最も多い課の一つです。そこでお伺いしますが、昨年までは日本観光振興協会に16万3,000円出しておりましたけれども、今回は皆減になっております。どういうエピソードがあったか、ご紹介ください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 連盟の会の会費の負担金につきましては、ずっと継続して入っていたわけなんですけど、会報と色々な研修会等の案内がどんどん来るわけなんですけど、その辺はほかでも情報が入るのがまず1点と、全体の会議の内容を見ておりましたも何か重複した部分がありましたので、もうその部分はちょっと情報として、もう会費的なものもいいんじゃないかということで判断させていただいて、今回皆減というふうにさせていただきました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 振興協会は素直にそれを受け入れたんでしょうか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 実際に私が電話でお話しさせていただいて、在籍はしてほしいというお願いはあったものの、鳥羽だけでなく、ほかにも抜けていく団体もある中なんでそれは仕方がないということで、書面で離脱をさせてほしいということと、あと口頭で頂いたのは、会費を払ってなくてもぜひ主催するような会についてはご参加くださいということで正式にお願いをされた経過がございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 観光課は観光振興基金で潤沢だという話を一部聞きますけれども、しかし16万3,000円を削るのにしかるべき努力をされたと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 91ページ、観光魅力アップ事業のところ、旅館組合、民宿組合の事業の補助というところやと思うんですけども、2年度は、組合さんはどういったことを予定されとるかとかというのは出ていますか。



○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 内容につきましてはまだ分かりません。令和2年度になってから年度早々に魅力アップ補助金の申請の募集を開始しまして、その結果、出てきたところの提案書を見てからでないとういった内容かというの  
は分かりません。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 例えばですけれども、次、鳥羽の旅館組合さんの代表の方が替わられたりとか、組織的になら  
っと変わるようなことが出てくると思うんですね。募集の締切りとかというのはどれぐらいを予定しています  
か。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今のところまだ決めてはいないんですけれども、大体4月下旬ぐらいに募集開始して、半月程度で  
募集を締め切るような流れとしております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 まあきついスケジュールになるん違うかなという。新体制に変わりました、補助金がもらえる  
んですけども、5月ぐらいに締め切っちゃうというイメージになってくると、新年度の中でどれだけ自分らが  
やりたいことを構築できるかとなってくると、もう早い段階から用意してもらわなあかなかなと思うんで、こ  
の時期にそれが出てきていないとかというのはちょっと心配ですので、その辺はようよう考えて実行に移して  
いただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 92ページ、芸術を活かした観光振興事業のところなんですけれども、情報発信事業で、これ  
は去年も聞いたかとは思いますが、275万円の部分で、たしか記録集とかいう部分やったと思う  
んですけども、毎年毎年この金額で記録集を出す意味があるのかどうかというところ、その辺の毎年出すこ  
とに対するところをどう考えておられますか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 この記録集につきましては、今まで行ってきたアートに関連する実績をまとめたものになっており  
まして、ばらまきをとるわけではなくて、アートに精通するアーティストさんであるとか、美術関係の大学  
の生徒さん等に配布して、アトイコール鳥羽というようなイメージの定着づけを図る意味でもこの記録集を  
作っておりますので、過去に今のところ2回製作して、今年度も製作する予定なんですけれども、引き続き作  
っていききたいなとは思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 じゃ、去年1年のアートの活動の中で、新しく275万円かけて作るだけのボリュームが果た  
してあったのかどうかというところがまず1点と、活用の仕方のところもそうなんですけども、ボリューム的

にいうと、僕は、別に隔年とか、ある程度活動がまとまった段階で、これだけのことができますという部分の発信の仕方でもいいのかなというふうには思うわけですよ。毎年毎年これだけのお金をかけてやるようになってくると、ちょっとあれかなというふうには思いますので、その辺、使い方という部分に工夫とか、じゃ、これを使って市内の子供らとか、学校でも、鳥羽ではこういうことができるんよとかいうふうなところまで展開をしていていただきたいなと、せっかく使うんでしたら、思います。

ばらまきじゃないとはいえども、1冊作ると決めて冊数を増やす分というのは、費用的にはそんなに大きな変わりはないと思うんですよ。100冊作ろうとしたやつを、じゃ、1,000冊作るからといって値段が10倍になるかというたらならへんと思いますし、その辺の数とかという部分は活用しやすい冊数を考えていただきたいなというふうに思います。その辺はどうですか。課長でも、担当でもあれですけども。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今、委員が言われましたように、利活用の方法なんかは今後も、小学校というお話もありましたので、そういったところで活用していただけるように広げていきたいというふうに考えます。

ただ、記録集を毎年という話もありましたが、事業自体も単年度でいろいろ変わったりもしていますので、そのときのボリュームで、その切れ目切れ目で何かしていくという今方向で考えておりましたので、その辺はまた今後を含めて、隔年でという話もございましたので、その辺は推移を見て、ボリュームにもよると思うんですが、判断の材料にまたしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よろしくお願ひします。

同じ項目で、旅するマーケット *u m i n e*、これは毎回大変好評をいただいとるところやと思うんですけども、今回、開催時期とかというのはどれぐらいを見込んでいますでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 時期についてはまだ未定なのですが、11月頃、もしくは、もしそれがだめであれば3月頃。台風とか梅雨の時期を外すことと、かつ比較的暖かい時期に開催できればなと思っておりますので、今そういった検討の状態です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

担当の職員からも聞いているかもしれませんが、今のところの動きですと、10月にまた鳥羽の日の動きが出てきていますので、マンスリー鳥羽の月とかというふうにもなるのかな、今回は。なので、合わせていただくとしたら、できれば10月とかに持ってきていただくとその辺自体のボリュームも増えたり、*u m i n e* 自体の、まだ10月やと、暖かいまでは言いませんけれども、寒過ぎはせえへんのかなというのがありますので、できたらその辺も調整していただくとよりよいあれになるのかなというふうに思いますので、その辺もぜひ考えていただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○山本哲也委員 続けていいですか、まだもう一つあるんですけども。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 最後、インバウンドの対策のところなんですけれども、今回フランスのファミトリップ等々も行っていただくと。先ほどの質問でもありましたけれども、フランス人も多く鳥羽に入ってもらいたいというところで、受入れ体制のところですよ。市内の事業所さん、飲食店さん、ホテルさん、その辺について、今回どういった予算があって、どういったところを向いているのかということころは課としてありますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 受入れ体制は、委員おっしゃるとおり、フランスのPR事業へ行ってから、すぐにもう帰ってくる段階で皆さんが懸念をされていまして、やっぱり受皿をもっとしっかりせないかんというのはもう皆さん口々に言われました。

当然我々も支援できるところはするんですが、まずは各旅館施設でできることを最低限度進めていただいて、受皿としてまず英語とか、そういったので表記でもいいですからできるような、コミュニケーションが取れるような体制を取ってもらうというのがまず条件ですし、そういった部分で観光的に何かこういったのを支援してほしいという声が上がってきたときには、またその支援体制を組んで、インバウンド対策として進めていければというふうに考えているところでございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これまでもインバウンドの対策でいろいろ手は打ってもうとるんで、どういった声が上がってくるかというのはある程度予想はつきやすいところなのかなとは思っています。上がってきてからというもの分かるんですけども、できれば先に手を打ってもうて、鳥羽市としてフランスのお客さんを迎えるのにこういうことに対してはお力を貸せますよとかという部分を打ってもらうと、民間のほうもそっちの方向を向きやすいとは思っています。なので、できたらその辺に先手先手を打っていただいて、そういうふうな方向を向いていますよという部分はある程度出していくべきなんじゃないかなというふうには思いますので、ぜひぜひそういったところもお願いしたいなと思います。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今の話の中でまず手がけたのが、離島の魅力アップにも出てくるんですが、離島の多言語アプリであったりとか、行政として補助金も頂きながらやれる部分について、まず進めております。国立公園の関係であれば案内表示の部分で、それも看板等にネイティブスピーカーから頂いた表示ができるような、まず受入れ体制の、地道ではあるんですが、そういったものを今、体制として観光で進めておりますので、細かな部分については、まだこれから十分していかないといけない部分はたくさんあると思うんですが、そういったことはまたいろんな内容で協議しながら進めていきたいというふうに考えています。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「委員長、全体のところでいつも最後に、よろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 昨日そのような時間を設けましたもので。

どうぞ、はい。

○南川則之委員 冒頭、課長が工夫されたことをいろいろ説明いただいたんですけども、観光課というところは、先ほど課長の説明があったように、屋台骨やという話が出たんですけども、鳥羽市にとって漁業と観光は本当に重要な施策やと思います。

その中で、今回は、課長の言うように、観光振興基金があるもんで他の課よりも組みやすかったということなんですけれども、現状の新型コロナウイルスの関係も課長に説明いただいたんですけども、本当に市内でも厳しい、観光にとっても厳しい状況になつてくると思いますので、今になって新型コロナのために令和3年度の事業費が組めないとか、そういうことにならんように、今、最大限に盛った、観光振興基金を活用した観光の予算をフル活用してもらおうと同時に、市長以下、みんなで知恵を出し合って先手を打って、いろんな団体と協議をして、さらに進めていただきたいなと思うんですけども、その辺のことも、課長、ちょっとどういう方向かお聞きします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 言われるとおり、今の現状を考えますと、何らかの対策はしなければいけないというのはもう十分思っておりますし、それも観光としてじゃなくて、もう市としてその辺はぜひ進めていきたいというふうに考えますし、当然、観光振興基金は観光事業の部分で大きな影響がありますので、その辺ではもうしっかりと対応を進めていきたいというふうに考えております。

いろんな意味で、観光ができる部分、市としてやらないかん部分というのはこれからどんどん変わってくる可能性もありますので、そういった部分におきましては、この2年度予算には今のところコロナの分というのは組んではいないんですが、当然そこで新たに発生する部分とか組み替えないかん部分というのも出てきたりするかと思いますので、その辺はまたいろんな意味で臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

はい。

○南川則之委員 そういうことで、組替えとか柔軟な対応ということですけども、先を見てやってほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

大変充実した審議なんですけれども、質問のほうも少し端的に、各委員、いい審議でしたんですけども、そういうことを注意して進行してってください。

それでは、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

---

(午前10時48分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査いたします。説明資料は、93ページから99ページです。

それでは、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いします。

建設課における令和2年度の予算総額は、令和元年度から建設を進めております市民体育館のサブアリーナ増築工事の令和2年度分債務負担額7億4,991万8,000円を含めて、副市長より予算概要の説明にもありましたように、対前年度比2億5,909万4,000円増額の13億8,710万4,000円となっており、これ以上市全体の予算を圧迫することができないことから、これまで実施しておりました事業の一部を休止や縮小した形で予算要求をさせていただいている部分もございますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。説明につきましては予算説明資料に基づいて説明をさせていただき、予算書及び配付させていただいております資料を参照していただく形で進めさせていただきます。

まずは、中事業のうち、拡充となります3事業から説明をさせていただきます。

拡充事業の一つ目ですが、予算説明資料の93ページをお願いします。予算書は164ページから167ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費で、大事業名1、土木給与等管理費の土木一般管理経費では5,923万9,000円を計上しております。

拡充したものは、少子・高齢化による人口減少に伴って空き家の数が増加していることから、その対策について、平成30年度に行った空き家実態調査の結果を基に、鳥羽市としての空き家等に対する方針を定める空家対策計画を策定する空家等対策計画策定業務の委託料450万円と、その関連費用の26万1,000円です。提出資料の1ページに策定スケジュールをつけておりますが、12月に計画の素案を議員の皆様にご確認いただく予定をしております。

次に、拡充事業の二つ目ですが、予算資料は94ページをお願いします。予算書は178ページ、179ページになります。

5項都市計画費、目3公園費で、大事業名3、都市公園等整備事業の都市公園整備事業では155万4,000円を計上しております。

これは、中央公園周辺のパークリノベーションの一環として市民の森公園のリノベーションも含めていることから、令和2年度においては、その第一歩として、市民の森管理棟横の、公園ができた当時は池があった周辺の大きくなり過ぎた樹木を伐採して見通しをよくし、管理棟と公園の一体感の創出等を含めたリノベーションを利用者の方々と共に考え、それをきっかけに市民の森公園全体のリノベーションにつなげていきたいと考えているものです。

次に、拡充事業の三つ目ですが、予算資料95ページです。予算書は180、181ページになります。

7項住宅費、目1住宅管理費で、大事業名1、住宅給与等管理費の住宅運営管理経費では4,868万3,000円を計上しております。

拡充したものは、市営住宅の安楽島団地、安楽島第二団地において空き家が増え、新規入居者も減少傾向にあり、入退去に係る修繕費も多額の費用がかかる状況において、修繕費を抑制するため、これまで許可できなかったDIYを許可するとともに、DIYを希望する方の最低限の修繕費50万円を修繕料に含めまして、D

1 Yに伴う改修費用の一部を補助する補助金15万円も計上しております。

続きまして、継続事業の説明に入らせていただきます。

予算資料96ページをお願いします。予算書は64ページ、65ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、大事業名3、基金積立金の都市計画事業基金として9,009万1,000円を計上しております。

これは、平成30年度に制定をさせていただきました鳥羽市都市計画事業基金条例に基づき、令和元年度の都市計画税の収入額から事業及び事業に係る市債の元利償還に充当した額を差し引いた残額を積み立てるものです。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は166ページ、167ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、大事業名2、建築物耐震化促進事業では6,529万6,000円を計上しております。

これは、民間の不特定多数の人が利用する大規模建築物の耐震改修費用の補助金と、個人木造住宅の耐震化に係る事業です。

主なものは、委託料として、木造住宅耐震診断業務30戸、141万6,000円、補助金としては、大規模建築物耐震改修事業費1棟分で6,092万2,000円です。この大規模建築物耐震改修事業費につきましては、2か年事業の最終年となります。また、木造住宅耐震補強設計の費用が3戸で24万円、木造住宅耐震補強の補助金が2戸で260万円となっております。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は168ページ、169ページになります。

目1土木総務費、大事業名3、移住・定住促進事業の空き家活用促進事業では4万円を計上しております。

これは平成29年度に空き家バンクに登録済みの方のみが対象で、空き家バンク活用促進奨励金4万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。資料の2ページも併せてご覧ください。

目2、国土調査費、大事業名1、地積調査事業で2,842万4,000円を計上しております。

これは、ご存じのように、土地の境界が定まっていない筆が多くあることから、所有者間の合意を得た上で境界の位置を決めていただき、正確な測量を行い、地積図や地積簿を作成して登記記録を改める事業で、令和2年度は相差15地区、0.34平方キロメートルの一筆地積調査・測量と、令和元年度に調査・測量を行った相差町と畔蛸町についての作図を行います。

なお、令和2年度をもって相差の調査・測量は完了する予定をしております。主なものは、委託料の地積調査測量業務1,692万9,000円です。

予算説明資料97ページをお願いします。予算書は170、171ページです。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費、大事業名2、道路維持事業の道路維持業務で4,589万5,000円を計上しております。

これは市内の道路の維持管理を行うもので、主なものは、委託料として、国道42号他歩道維持管理業務221万4,000円、市道草刈り業務146万8,000円です。また、工事請負費として、市道維持修繕工事の3,000万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は172、173ページになります。資料のほうは3ページから

10ページで、各箇所的位置関係を示させていただいておりますので、併せてご覧ください。

目2道路新設改良費、大事業名1、地方道路整備（交付金）事業では7,687万2,000円を計上しております。

これは、社会資本整備総合交付金を活用して市道の改良工事や橋りょうの長寿命化を行う事業で、主なものは、委託料として、橋梁長寿命化点検業務800万円です。工事請負費としては、市道森崎村山線道路改良工事1,212万8,000円、浦村2号橋外6橋橋梁長寿命化工事2,100万円、河内13号橋橋梁長寿命化工事683万1,000円。また、市道森崎村山線の道路用地購入費900万円及び建物補償費600万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。説明資料11ページをお願いします。説明資料11ページの河内ダム工食用道路のルート図を参照ください。

目2道路新設改良費の大事業名2、河内ダム関連道路整備事業では3,100万円を計上しております。

これは、社会資本整備総合交付金を活用し、三重県の実施する鳥羽河内ダム事業の道路橋りょう工事費について、鳥羽市に関わる費用を負担するもので、市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事負担金3,100万円です。

予算資料の次をお願いします。予算書も次です。資料は12ページをご覧ください。

目2道路新設改良費の大事業名3、道路新設改良事業の市単道路改良事業では1,252万9,000円を計上しております。

これは、市道安楽団地幹線3号における道路改良工事について、地権者に用地購入等の費用を支払うほか、三重県が実施する工事の市道関係分費用を負担するもので、道路用地購入費の残金232万6,000円、建物補償費残金で820万3,000円、また、令和2年度の工事負担金200万円です。この工事につきましては、三重県が2か年で実施するため、令和3年度に債務負担行為を設定しておりますので、2か年で1,220万9,000円となります。

内容としては、資料の12ページにありますように、三重県が……

○浜口一利委員長 課長、その12ページとかという資料はどこに。iPadのほう、説明資料か。

○中山建設課長 これです。

○浜口一利委員長 そっちか。

○中山建設課長 それです。その12ページです。

○浜口一利委員長 続けてください。

○中山建設課長 内容としては、資料の12ページにありますように、三重県が県道阿児磯部鳥羽線の高丘町で進めています歩道の新設工事に合わせて三重県が歩道部分の費用を負担し、鳥羽市が市道改良費用を負担して、さくらが丘団地入り口の交差点に信号が二つあるのを一つの交差点とする改良工事でございます。

予算説明資料98ページをお願いします。予算書は174、175ページです。

3項河川費、目1河川維持費、大事業名1、河川維持管理経費で693万3,000円を計上しております。主なものは、工事請負費として河川維持工事300万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次です。

4項港湾費、目1港湾管理費、大事業名1、港湾管理経費のみなどオアシス事業では17万7,000円を

計上しております。

旅費 9万7,000円と中部みなとオアシス連絡協議会への負担金 8万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次です。

目1 港湾管理費、大事業名2、港湾負担金事業の県施行港湾事業負担金では506万6,000円を計上しております。佐田浜埠頭用地造成事業償還金の506万6,000円でございます。

予算説明資料も予算書も次をお願いします。

目1 港湾管理費、大事業名3、鳥羽マリンターミナル維持管理経費では1,450万円を計上しております。主なものは、鳥羽市開発公社への指定管理業務委託料で、5年間の債務負担の3年目、1,425万円です。予算説明資料99ページをお願いします。予算書は176ページ、177ページになります。

5項都市計画費、目1 都市計画総務費、大事業名1、都市計画給与等管理費の都市計画一般管理経費では2,547万8,000円を計上しております。

これは、鳥羽市の特性を生かした良好な景観の保全とブランドイメージを強化するため、平成30年度から進めております景観計画策定業務の最終年の費用で、主なものが鳥羽市景観計画策定業務の委託料215万9,000円となっております。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は178、179ページになります。iPadのほうの説明資料は13ページ、14ページになります。

目3 公園費、大事業名2、都市公園整備（交付金）事業では7億9,495万6,000円を計上しております。

これは、資料13ページにあります令和元年度から建設を進めております市民体育館サブアリーナの増築費用の令和2年度分や、資料14ページの中央公園の防犯性と安全性の向上のための交付金事業を活用して園路の整備を行うものなどです。

主なものは測量設計等業務委託料で、鳥羽中央公園園路測量設計業務1,171万5,000円、工事請負費で鳥羽市民体育館増築工事7億4,184万1,000円、鳥羽中央公園園路整備工事1,828万6,000円です。

予算説明資料、予算書とも次をお願いします。資料は、先ほど見ていただきました13ページにもう一度1枚戻ってください。

目3 公園費、大事業名3、都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業では1,400万円を計上しております。

これは、鳥羽市民体育館のメインアリーナ改修やサブアリーナの増築後に、今の資料13にありますように、駐車場や広場の改修を行い、中央公園の利便性の向上を図るものです。

主なものは、工事請負費の鳥羽中央公園駐車場・広場改修工事1,400万円です。

なお、この工事につきましては、令和3年度に債務負担行為を設定しておりますので、2か年で1億2,000万1,000円となります。

予算説明資料にはありませんが、予算書の180、181ページをお願いします。

6項下水道費、目1 特定環境保全公共下水道整備費では、繰出金として9,700万円を計上しております。



これにつきましては、後日予定しております特別会計の水道課から説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

予算説明資料に戻りまして、次をお願いします。予算書は182ページ、183ページになります。

7項住宅費、目1住宅管理費、大事業名3、移住・定住促進事業の定住促進住宅整備事業では80万5,000円を計上しております。

これは、短期お試し住宅や移住体験住宅の維持管理を行う費用でございます。

予算説明資料にはありませんが、予算書の224ページ、225ページをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費で400万円、目2河川災害復旧費で200万円を計上しております。

次に、予算書の6ページ、7ページをお願いします。

第2表債務負担行為ですが、まずは7ページ上から4段目、事項として市道安楽団地幹線3号道路整備事業、期間として令和3年度、限度額1,020万9,000円を設定しております。

また、5段目、事項として鳥羽中央公園駐車場・広場改修工事、期間として令和3年度、限度額1億600万1,000円を設定しております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑をいただく範囲は、93ページ、土木一般管理経費から95ページ、住宅一般管理経費までの拡充の部分の質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 まずは93ページの土木一般管理費についてお伺ひします。

今回、鳥羽市空き家対策計画を策定するということですが、これによって国の補助金を活用してどういうことが可能になるか、ちょっと教えていただけますか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 建設課管理係長の中西です。よろしくお願ひいたします。

国の補助金を活用することによりまして、空き家を利活用する際にかかる経費についても国の補助金が得られるというのがまず1点ございます。そのほかには、空き家を除却する、解体する際に必要な経費についても、国からの補助金が計画をつくることによって得られることとなります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、利活用とか解体とかおっしゃいましたけれども、どれにでも当てはまるというわけではないと思うんですけれども、解体に当たっては、危険家屋等々、いろんな計画にも盛ると思うんですけれども、今のところ、計画を策定するに当たってどの程度まで考えていますでしょうか。今の時点で結構です。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 除却のほうなんですけれども、国のほうの除却可能な対象住宅というメニューのほうもありまして、危険家屋に限らず、木造住宅に係る除却の部分であったり、鉄骨の解体が可能なものまでありますので、その

辺は国のメニューのほうも見ながら、一番よいメニューで補助金のほうを申請しに行くことで今検討しております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今お聞きしますと、いろんなメニューがあつて幅広くいけそうな感じも見受けられますので、策定に当たっては、鳥羽市の実情に合ったしっかりとしたものにしていただきたいなというふうに思います。続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 新規拡充の94ページの都市公園整備事業、これは市民の森管理棟裏の樹木の伐採で、新規で155万4,000円とあります。表の市長ビジョンのところに出てくる市民の森公園芝生広場整備事業、市長ビジョンでこれが出てきていますけれども、そういうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 まちづくり整備室の鳥羽です。よろしくをお願いします。

はい、市長ビジョンとして捉えていただいて結構です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 先ほどの観光のいろんなイベントも含めて、ここのところの見通しをよくするというのは分かっていないんですけども、今、この切り詰めた予算の中で、今年度どうしてもこれが必要なのかというふうには思えなくて、その辺のところ、どうしてもこれはやらなければいけないのかな、今年中にどうしても必要なやと、何かこの後に、今年やらないと次に計画が控えているとかというのがありましたら教えてくださいませんか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 市長ビジョンとして上げさせていただいて、今年やらなければいけないかどうかということですが、にぎわいをつくっていく上で、第一歩としてまず木を伐採してやっていきたいということで、その後、いろいろこのところで利用者等とも考えて、観光のほうとも市民の森の公園でのイベントも控えていますので、その辺でにぎわいをつくっていききたいということで、第1段階としてぜひ来年度やりたいということです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今お聞きしますと、まだ計画が決まっている段階の前段階ではないように見受けられるんですけども、今、きっちりともう次の計画が決まっているわけではないということでもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 はっきりと現段階で何をするというところまでは決まってはいないです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

先ほども申しましたが、今の段階でいくと、どうしても今年これが必要なのかなというのは非常に疑問に思います。

以上です。

○浜口一利委員長 今の件についてはそこで。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。説明資料の95ページの住宅運営管理経費についてお尋ねします。

ドゥ・イット・ユアセルフを新たに始められます。条例改正もありました。新聞報道によりますと、県営住宅に大学生が入居するというので、県と享栄学園が協定を結んで、古い千里団地に学生たちが入居するという事です。家賃が月1万2,000円、1部屋につき最大2人まで入居できるということで、この学生たちが地域のごみ出しや清掃活動にも参加するという報道になっております。

市も、条例改正を受けて、例えば鳥羽商船とこういう協定を結んでということは視野に入っておるのでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 単刀直入に言いますと、鳥羽商船さんとのそういうものは視野には入っておりません。鳥羽商船さんは、以前より寮を結構充実して持っておられると思いますので、そこまで踏み込んでおりませんが、新聞報道は確認もさせていただいておりますので、いろんな形を含めて、今回の条例改正のほうでどういうことができるかというのをまずはさせていただいて、それに費用が伴うような形が出てくれば、また補正予算なり次年度なりで考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当課のほうは既につかんでいらっしゃるというふうに思うんですが、旧の雇用促進住宅に鳥羽商船の学生たちが何人か居住しております。市営住宅の門戸が開放された場合、家賃についても、共益費についても、市営住宅のほうの方が格段に有利だというふうに思います。先ほどの課長答弁では、補正もしくは来年度検討するというのでしたけれども、ぜひ視野に入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私も、住宅運営管理経費の中のDIYを認めるという部分での質問でございます。

まず、造作物を自らやることを認めるということは、そこにいろんな所有権であるとかということが出てくるかなと思うんですけれども、躯体はもちろん親のものであったとして、造作を新たに何かしたというものの所有権の関係はどのように扱っていかれる予定ですか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 所有権の部分につきましては、入居時に契約書の中に契約条項をまく形になっておりますので、DIYの補助金等で設置したものについては市のほうに属するような形で、原状回復義務も課さないような形で対応させていただこうと考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 こちらの部分も市長ビジョン枠での掲載があったと思うんですけれども、市長ビジョン枠のほ

うには金額が65万円と書いてあると思うんです。この総予算額というのは4,800万円、いろんな管理経費が入っての話だと思うので、市長ビジョン枠65万円というのは一体どこに当たっているのかというのを教えてください。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 先ほど私の説明の中にありました修繕の中の50万円とこのDIYの15万円、足して65万円ということでございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、96ページ、総務費の積立金(基金)から98ページ上段河川維持管理経費までの範囲でのご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 予算書の173ページ、地方道路の整備事業のうちの河内の13号橋りょうの長寿命化工事なんですけれども、これの路線名と場所を教えてください。

○浜口一利委員長 舟橋補佐。

○舟橋課長補佐 建設系の舟橋です。よろしくお願ひします。

まず、市道名なんですけれども、市道北山七石線という市道名になっております。場所のほうは、図面でお渡しさせてもらった資料10ページのほうに丸印でさせてもらっているんですけれども、今の現状の河内ダムよりちょっと上流の側で、木田牧場さんの牛舎の前のところに橋りょうがあります。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 木田牧場の手前の橋ということで、大体場所は分かったんですけれども、この場所は鳥羽河内ダムで埋没というか、水没するところなんですよ。そういったことで、県の機能回復といいますか、付け替え道路に当たるところになると思うんですけれども、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○浜口一利委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 新しいダム完成までの間、あと七、八年ほどかかります。その七、八年後には廃道となるんですけれども、それまでの間は市道として管理をしていかないけませんので、そこで今回、修繕のほうをさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 七、八年は要するということで、その辺は分かるんですけれども、木田牧場の手前ということで、牛舎に牛の搬入や搬出、それから飼料等による重車両の補償契約がもう終わって撤去しているんです。したがって、いわゆる鉄砲打ちの軽トラックしか通らない場所になるんやないかなというふうに予想するんですけれども、老朽化しるということは理解できるんですけれども、重量制限等によって対応するという事は考えられませんか。

○浜口一利委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 今回の橋りょうなんですけれども、現状、重量としては8トン荷重までいけるんですけれども、あと重量制限をかけるまでの修繕的なことというのも非常に難しく、逆に地元要望で町内のほうから、もうそこは危険ですので通行止め等をかけられるのであれば、そのようにはできるかと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 97ページの河内ダム関連道路整備事業で、先ほど資料を頂いた11ページになるんですけれども、今現在、道路交通整備の方を立てていただいて、安全には大変注意していただいております。図面でいきますと、11ページの黄色い部分なんですけど、完成区間と書いてあるところなんですけど、ここは、すみません、加茂中学校のところなんですけれども、そこに地域住民の方が住んでいらっしゃるんですけど、私もそこを通らせていただくと随分かさ上げになっておりますが、これは県の工事ですか、市の工事ですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 工事につきましては、全て県のほうでやっていただいております、その中の市道分に関わる分のお金を負担しているということでございます。今回、河川側を少しかさ上げをしていると思います。この後、今度河川側を通っていただいて、中学校側をまたかさ上げをして、全て終わるとセンターラインの入った2車線の道路にこの部分はなるということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明いただきました。

県の工事ということですので、課長も行っていただいていると思うんですけれども、要は、非常にかさ上げの部分は何センチも上がっておりますので、水の流れ、雨が降ったときとか、そういうふうなところで心配をしております。ですので、今、学校も春休みでもありますし、昨今の問題もありましてコロナウイルスのことでお休みにもなっているので、子供たちの安全体制はきちんとしていただいていると思うんですが、雨がよく降ってくるときの体制と、課長、ここに住んでいらっしゃる方の意見を聞いていただいて、そして県のほうへ申入れをぜひしていただきたいと思うんです。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 分かりました。県のほうに要請をさせていただきます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 96ページをお願いします。

二つ目の建築物耐震化促進事業ということで、課長の説明で、大規模建築物の耐震化改修事業の補助金ということで、2か年でやって1戸計上してもらっていますけれども、これが済むと、鳥羽市内の基準でやらないかんとところが全部網羅されるのか、その辺をお聞きします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 現在の面積の決まりでいきますとこれで終わりになると思いますが、県・国の補助金がもうこ

れで終わってしまいますので、昨年度で終わった分の債務負担ということでございます。もう既に令和2年度については、県とかの補助金がなくなってしまっているということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。

続けていいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 97ページをお願いします。

一番最後のところに市単道路改良事業1,252万9,000円ということで上げてもらっとるんですけども、これは毎年大体6,000万円ずつ計上していただいて、事業の促進というんですか、町内会の要望も含めて上げてもらっとるんですけども、先ほど課長が言ったように、建設課の事業量を圧迫しとるということでこの予算になったという理解でいいかどうか、お尋ねします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 はい、そういうことでございます。

市単道路改良事業につきましては、全て起債を活用しての事業でありますので、今回、平成30年にサブアーリーナの建設を決めたときに、当初は起債だけでいく予定で、5か年ほどの計画で進めるということで、その段階で実施計画の中からも、令和2年度分はこの項目一つに落とささせていただいておりますので、令和2年度に、今度は令和3年度以降にどういうものが必要かというのを今洗い出しをしておりますので、改めて計画をつくらせていただいて、その計画の中で市単道路の改良を進めていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 それと、98ページの一番上の河川維持管理経費というところで、これについても町内会からの要望がかなりあって、実際は令和2年度の300万円と同額ということですけども、これも多分、課長が今言われたようなことやと思うんですけども、この中で一つ、以前にも議会のほうで質問があったと思うんですけども、大明の地区の排水機場等の事業化に向けて今年度から検討を始めていただいとるということなんですけれども、現状はどうなっとるのかと、多分予算計上されていないもんで事業化までは進んでいないと思うんですけども、3年度、さらにどのような協議をしていただけるのかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 大明の浸水対策については、今年度から建設課と環境課と関係する各課と協議を進めてきて、県のほうとも協議は進めさせていただきました。

大明の浸水対策をするに当たって、下水道事業で考えていこうと考えているんですけども、まず汚水処理の事業計画は環境課のほうであるんですけども、そちらのほうの整理もしなくてはいけないということで、今年度は、そこら辺の話は環境課と県のほうでつきましたので、事業化に向けて令和3年度以降で考えていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 考えていくということなんで。

副市長。

○立花副市長 私のほうから詳しく話をさせていただきます。

実は大明のところは、下水道事業計画、普通の下水道の中に入っておるんですけども、普通は下水道には汚水対策と雨水対策というのがありまして、汚水というのはおしっこや台所のとか、あの汚水ですね。今までは下水道区域の中にあると、汚水対策の計画が進んでこんど雨水対策をやれないと、未着手のところではできない状況にあったんですけども、今回は、あそこの下水道をやることはもうこれからはないということで、あそこを浄化槽区域に変えていって、そういうところに対しても、今、内水問題がいろいろ全国各地でありますので、下水道部局についても、下水道の内水排除の部分についても力を入れていけというふうな状況になってきていますもんで、そこのところで区域を変えて、そういう手続をしていかんと着手ができないというような状況ですので、今それを進めているところです。

もともとが農林の干拓事業であったポンプですので、もう農林でポンプを入れ替えるということは、後ろに耕地がありませんもんで、できないんで、もう都市下水の手法でしかあそこを浸水対策で強靱化をやっていくことは難しいというふうなことで、そういう手法で手がけていきたいなというふうに思っておるところです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 続けて副室長に質問しようと思ってたんですけども、説明いただきましたので。

そういった流れも含めて、現状は大明地区、大明東、西と、かなり台風等でも浸水して困るとということで、そういった情報発信も含めてしっかりと議論していただきたいなと思います。今後もよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 説明資料96ページ、空き家活用促進事業についてお尋ねします。

去年まで空き家バンク活用促進事業、これは住宅リフォームですけども、600万円、200万円、今年度ゼロ、空き家リノベーション支援事業は300万円、150万円、ゼロ。今年度は空き家活用促進事業だけ、去年16万円だったのが4万円ついております。ですから昨年比較で、この空き家バンク対策というのは366万円昨年度はありましたけれども、今年度は4万円になっております。これは間違っておりませんでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 はい、間違っておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 言葉もないということです。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 このリフォームの補助金とリノベーションの補助金につきましては、現在、国のほうからの補助金がなくなっておりますので、実は今回、空家対策計画を策定させていただきたいという話をさせていただ

いていますが、その計画をつくりますとまたこの補助金が国等から頂けるとい形になりますので、今年1年少し空いてしまうと、そういうふう理解をいただいてもよろしいかと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

以上です。

○浜口一利委員長 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、続いて、98ページ2段目、みなとオアシス事業から99ページ下段の定住促進住宅整備事業までの範囲で質疑をお願いいたします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 都市公園整備の各交付金事業の部分についてお伺いをいたします。

説明文に浜辺公園というのが入っているんですけども、調べますと小浜町のことなのかと思うんですけども、鳥羽市に都市公園というのは幾つぐらいあるんですか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 都市公園は29公園あります。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 そのうちの小浜町の浜辺公園の、予算書を見ると遊具の改修工事というような感じで書いてあるんですけども、具体的にどんなことをされるんですか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 浜辺公園の遊具改修につきましては、平成27年度に作成しました公園施設の長寿命化計画というものに沿って遊具の改修、まず主に取替えを行っております。浜辺公園が長寿命化計画の中で小さい公園の中ではもう最後の公園となりましたので、今回計上させていただきました。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

続けてもよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 この下の中央公園施設整備についてお伺いをいたします。

駐車場広場改修工事ということで経費が計上されていると思うんですけども、どんなことをされるんですか。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 現在建設を進めておりますメインアリーナとサブアリーナの前の広場と駐車場を広くします。主には、駐車場を広げて全面的な外構整備をするという内容になります。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 債務負担行為の額でいくと1億円少々あると思うんですけども、ということは、最終的には



もっと大きくいられるということで理解していいんですかね。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 提出させていただいた資料の13ページに図面をつけておりますけれども、今回……。何色やったかな。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 すみません。委員会さんのほうから指摘等がありまして、我々の持っている資料が白黒ですの  
で色が分からないんですが、鳥羽中央公園駐車場広場改修工事のほうは何色になっていますか。

(「緑です」の声あり)

○中山建設課長 緑ですか。

○鳥羽副室長 その緑色で着色させていただいたところを今回、債務負担も合わせて令和2年度と3年度でやらせていただくということで、一応基本設計の図面をつけておるんですけども、最終的にはコメリ側から図書館側への園路とか、次の14ページにももう一つ園路整備というのをつけさせていただいていますけれども、こちらは交付金事業に乗りましたので、ちょっと別事業でやらせてもらいますけれども、ひだまり前と図書館前の園路とかを最終的には整備していく計画であります。体育館前だけで来年度、債務負担を合わせて1億2,000万円ということになります。

○浜口一利委員長 分かりましたか。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 説明資料98ページ、鳥羽マリントーミナル維持管理経費、これは指定管理業務で、課長の説明で債務負担行為が組んであって、現年度化の金額です。30万円ちょっと上がっているんですけども、内容的に何が上がったのかというのは把握していますでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 建設課、吉川です。

これは消費税増税分として、費用はそれだけかかるということで上がったということです。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 全体でのやな。

はい、どうぞ。

○南川則之委員 最初の課長の全体的な話を聞いて、ちょっと課長の説明で聞かなかったところがあったんですけども、建設課の事業というのは、市民とか町内会の要望の多い課ということで、市民重要度を結構、課長以下、職員は考えてもらっとると思います。それと今回上げとる市長ビジョンとは少し乖離が出るとというふうな話も聞きます。それで技術屋のモチベーションもかなり下がるとという話も聞きますけれども、どこまで課長が言うてくれるか分からないですけども、そういった市長ビジョンとの、市民重要度というところを含めて、課としてどういうふうにまとめてきたかという全体的な話をお願いします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 市長ビジョンと現状ということですが、市長ビジョンは市長ビジョンとして捉えて要求をさせていただいております。職員が各町内会さんから要望されているものが全て賄えるかというのはちょっと難しいところもあると思いますので、その辺りはもう私のほうで先頭に立って町内会さんに説明をしていくということになるかと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、昼食のため暫時休憩します。

(午前 1 1 時 4 5 分 休憩)

---

(午後 1 時 0 0 分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前に引き続き会議を再開します。

消防本部の当初予算を審査します。説明資料は 1 0 0 ページから 1 0 3 ページです。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、予算編成に当たりまして苦心した点、工夫した点について述べさせていただきます。

まず、経常経費に関してでありますけれども、前年の予算編成時に、消防本部といたしましては、臨時職員 1 名を削減してまで配当枠を達成した経緯がございます、今回の 3 %シーリングの達成には、消防本部は事業課ではございませんので、削減に大変苦慮いたしまして、担当者には大変な苦勞をかけたと思っております。

それと工夫した点といいますか、妥協した点と申した方がいいのかわかりませんが、ちょっと言わせていただきます。

平成 2 9 年度から消防庁舎の建設工事を行わせていただいております。令和 2 年度は庁舎の本体工事の 2 年目ということになりまして、予算枠も非常に膨らんでいるところでございます。本来ですと、構想から 1 5 年目になるんですけども、この令和 2 年度をもって事業が全て完了する予定でございましたが、大規模整備事業が重なっている関係から、主の訓練棟のほうの建設工事を令和 3 年度以降へ先送りさせていただいております。ただ、消防庁舎の供用開始につきましては、令和 3 年 3 月 1 日を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、これは予算編成後のこととなりますけれども、新庁舎で使用いたします机、書棚等のほぼ全ての備品についてですが、現在使用しております物品や閉校となった小・中学校の物品を移設いたしまして使用することになりましたので、教育委員会等のご協力をいただきまして、既に物品の収集活動を行っているところでございます。

続きまして、事業の廃止等についてですが、消防費にありましては、廃止・縮小する事業はございません。令和 2 年度におきましても、鳥羽市民と鳥羽市を訪れる観光客等の安全と安心の確保に消防職員が一丸となっ

て取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

予算書は182ページから191ページ、当初予算説明資料につきましては、100ページから103ページでございます。

それでは、8款消防費、1項消防費の予算額といたしましては、予算書の182、183ページをご覧ください。

目1常備消防費でございますが、3億6,658万9,000円となります。

2枚めくっていただきまして、目2非常備消防費でございますが、6,088万3,000円となります。

1枚めくっていただきまして、目3消防施設費は6億6,960万6,000円でございます、合わせまして10億9,707万8,000円を計上させていただいております。

主なもの、新たなものといたしまして、目1常備消防費では、消防大学校研修経費と三重県防災通信ネットワーク再整備に伴います負担金となります。

目3の消防施設費の消防庁舎整備事業では、前年度からの継続事業であります消防庁舎建設工事及び消防庁舎建設工事監理業務委託となります。また、単年度事業といたしまして、消防庁舎自家給油設備建設工事及び消防指令システム整備工事並びに監理業務委託でございます。

詳細につきましては、消防署長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

○浜口一利委員長 家田署長。

○家田消防署長 消防署長、家田です。よろしくお願ひします。

それでは、初めに拡充事業を説明させていただきますので、当初予算説明資料の100ページをご覧ください。

消防施設費の拡充事業といたしまして、消防庁舎整備事業の概要、計画等について説明させていただきます。

令和2年度は、消防庁舎の建設工事が2年目となり、今年度予算額は6億5,645万9,000円を計上させていただきました。

この内容といたしましては、庁舎建設工事以外に自家給油設備建設工事、消防指令システム整備工事及び監理業務となります。また、庁舎移転に伴います消防救急デジタル無線活動波の設備及び消防救急デジタル無線の遠隔制御器などの移設工事でございます。

それでは、目1常備消防費の中事業から順次ご説明いたしますので、当初予算説明資料101ページをご覧ください。

消防一般管理経費におきまして、3億3,551万9,000円を計上させていただきました。

これは職員47名の人件費等でございます。また、新消防庁舎の運用開始を令和3年3月1日から予定しておりますことから、新庁舎に係る1か月分の光熱水費を含め、計上しております。

続きまして、警消防活動業務におきまして、170万7,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、火災等各種災害に対応するための装備品として、平成27年度より計画的に更新している消防職員用防火服2着分で44万円、消防ホース3本分で11万3,000円でございます。

続きまして、消防職員研修事業では、189万6,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、消防大学校入校負担金21万9,000円でございます。

続きまして、消防通信指令業務では、2,197万6,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、三重県防災通信ネットワーク再整備に伴う負担金でございます。

説明資料102ページをご覧ください。

救急活動業務では、278万2,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、年間おおむね1,500件の救急出動に伴います救急消耗品98万9,000円となります。

続きまして、離島救急患者搬送費補助事業では、離島救急患者搬送費補助金110万円を計上させていただきました。

続きまして、救助活動業務では、116万9,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、水難救助活動で使用いたしますドライスーツ1着分の更新費用22万円となります。

続きまして、目2非常備消防費をご説明いたします。

説明資料102ページの下段をご覧ください。

消防団教養訓練事業では、771万1,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、三重県消防学校消防団員入校負担金で10万9,000円となります。

説明資料103ページをご覧ください。

消防団災害防備対策経費では、1,181万1,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、平成27年度より計画的に購入、配備しております消防団員の災害活動時における安全確保のための防火衣一式3着分22万8,000円となります。この防火衣につきましては、今回要求の3着をもちまして計画数の136着がそろふこととなります。

続きまして、目3消防施設費をご説明いたします。

説明資料103ページの2段目をご覧ください。

消防水利整備維持管理費では、628万5,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、消火栓用格納箱等設置補助金56万円と消火栓8基、内訳といたしましては、相差3基、答志4基、船津1基の新設改良費及び維持管理経費を合わせ、522万4,000円となります。また、相差町の防火水槽撤去工事費として49万5,000円となります。

続きまして、消防車両等整備維持管理経費では、590万9,000円を計上させていただきました。

これは、多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両の維持管理を行います。主なものといたしましては、はしご付消防自動車保守点検に要する経費49万5,000円と資機材搬送車のクレーン保守点検に要する経費4万1,000円となります。

続きまして、消防施設整備維持管理経費におきまして、95万3,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、自家用電気工作物保安管理経費17万9,000円となります。

続きまして、第3表地方債についてご説明いたします。

予算書9ページをお願いします。

起債の目的は消防施設整備事業でございます。限度額は5億6,210万円でございます。起債の方法は証書借入でございます。利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

消防本部の全予算について質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 拡充事業からちょっとお聞きしたいと思います。100ページの消防庁舎整備事業についてです。

その中で、自家給油設備の建設とあります。救助活動等拠点施設としてガソリン及び軽油を各5キロリットル備蓄する設備とありますけれども、これはどういうものを想定して、どれぐらいの備蓄量を備える予定でしょうか。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 総務室室長の勢力です。

お答えいたします。

ガソリンは5キロ、消防本部で年間1万6,000リットル消費しております。その約4か月分ということで、5,000リットルを計上させてもらっています。軽油につきましては、常備消防で年間約3キロを消費させてもらってるんですけれども、その余力分も含めて5キロを設定させてもらっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 救助活動等拠点施設としてありますけれども、これはもう自分のところの備蓄だけでしょうか。

それとも、ほかは何か想定されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 お答えします。

救助活動拠点ということで、大規模災害時に緊急消防援助隊が来た際に使うことができるようなことも考えて備蓄量として置いております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ということは、受援も含めて、受入れの拠点としても活用していくという考え、そういうお答えでよろしかったですね。

ちなみに、拠点としての、津波も含めてだと思えますけれども、消防庁舎の高さというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 38メートルとなります。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど消防長の説明で、訓練棟を今年度に詳細設計して、予算の関係で今回盛れなかったということなんですけれども、何年も置いておると、当然詳細設計ですので、建物ですと構造計算とか、さらに、やったのにまたお金がかかるということがありますので、それと同時に、消防庁舎を造って訓練棟がない庁舎というのはあまり聞いたことがないもので早急に要るのかなと思いますけれども、詳細設計で変更せないかんことがあるのかどうかかを考えておられているか、お願いします。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 お答えします。

南川委員のご質問なんですけれども、やはり年数がたってきますと構造計算等も変わってくるかと思えます。それとあと、今回の庁舎建設でもそうやったんですけれども、前年に実施設計を行う関係から、翌年の事業ということになってきますと、人件費等も変わってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 建設課長とよく協議しながら、そういったことでさらに予算がかからないような体制というか、早い時期にやっていただきたいなと思います。

もう一点、その関連で、3月31日に供用開始という話があって、先ほど消防長から備品の話が出て、苦慮されて、教育委員会の小中のところから調達してということで、私も内容をいろいろ消防に行って確認させてもらったんですけれども、今、本当にお金がない中で、備品、机とか椅子とか、今職員が使うとるベッドとか、そんなもっていかないかんということで、本当に苦慮されて、本当は2,000万円ぐらい上げたかったんやけど下ろしたんやわという話も聞きました。

それで、完成がいつで、3月31日に供用開始する、移動する期間があるかどうかとか、そういった話をお願いします。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 本体の庁舎建設工事につきましては、工期が8月31日となっております。3月まで何すんねやという話なんですけれども、通信指令台の新設工事、それから、先ほど説明させていただきました消防無線の移設等々の工事がございますので、それとあと新しい指令台になりますので、大体一月ぐらい訓練期間を設けておりますので、先ほど言わせていただきました3月1日に一応供用開始という目標で頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 103ページのところも含めて、消防施設整備の経費のところなんですけれども、消防庁舎、新庁舎も含む格納庫の維持管理の経費を上げていただいていますけれども、内訳というか、団のほうの格納庫に係るとる部分というのはどれぐらいの、予算書でいうと189ページのところになるんですかね。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 お答えします。

消防団の格納庫の修繕等は本当にもう微々たる額で、約3万円ほどしかついていないのが現状です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 見ると3万円しかついていないというところで、これは多分ずっと課題にはなってきたところなのかなというふうには思うんですけども、今回、消防として上げたけれども切られたのか、そもそも組み立てている段階で、ちょっと今回はという形で見送ったのかとかという部分はどのような感じですか。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 お答えします。

例年大体このぐらいの額で非常にやりくりをしております。ほんで来年度は特に庁舎に重きを置かせていただいて、実施計画等で計画しとる次年度以降に消防団の施設も改修していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 次年度以降ということなんで、今年度いっぱいちょっと何とか耐えてもらうような格好になるのかなというふうに思うんですけども、本当に皆さんのほうがよく分かっているかとは思って、その辺も何とかお願いしときます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 102ページなんですけれども、3段目の救助活動業務で、備品購入でドライスーツ1着という話でしたけれども、今、1着で何着になりますでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 ドライスーツにつきましては、現在8着ございまして、そのうちの1着がもうかなり劣化いたしまして、ドライなんですけれども、潜りますと水が入ってきてべちゃべちゃの状態になるということで、1着上げさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 消防は命に係わる最前線の現場でございまして、そのところでしっかりと装備をしていただかないと、救助隊員の救助活動に支障を来すようではいかんと思うんですわ。

8着と言いましたけれども、実際、現在救命士が12名とお聞きしましたけれども、これで足りるんでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 潜水士になるんですけども、潜水士は、現在免許を持って任命しているのが、12名配置しております。一応基本的には2人1組で、2組で1回4人で活動するというのが現状となっておりますので、これが2サイクル分用意してあるというふうな状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ウェットならともかくドライなので、しっかりと装備点検でこの辺は補充していただきたいというのがございます。

それから、続いてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 その下の消防団教養訓練事業なんですけれども、お聞きしますと、離島以外で初めて陸のほうで女性消防団、石鏡のほうで2名隊員に入っていて、これはすごいことやと私は思います。この女性消防団の研修等々も訓練等に入っているのでしょうか。

○浜口一利委員長 勢力室長。

○勢力室長 お答えします。

年に1回、津市で開催される女性消防団の研修会に17名分の予算を持っている中に入ってくると思います。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これだけ地域の中で共生社会と呼ばれる中、消防団の役割というのも非常に重要な中で、確保が難しい中、こういうふうな女性の隊員に入っていて、啓発啓蒙活動も含めてやっていただくのはすごく有り難いことだと思いますので、できればもうこの機会にどんどん周知していただいて、活動の幅を広げていただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 女性消防団員なんですけれども、現在、坂手で6名入っていておまして、それからあと神島のほうで8名入っていておます。現在14名ということで、先ほどご紹介いただきました石鏡のほうで2名入っていただくということで、ここにみえます河村委員のほうにもかなりお骨折りをいただいて実現できたのかなと思っております。

入団につきましては、新たに4月1日からということで、入団の申請書のほうは頂いておるんですけれども、活動につきましては4月1日辞令ということになってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今のところまだ団員のほうが、定員が510名なんですけれども、現在入っている方が455名ということで、ここにみえます議員の皆さんも地元のほうで、特に、先ほど濱口委員が言われたように、女性の力を借りやな持ちこたえられないような状況になっておりますので、お知り合いの方等々にお声かけをお願いしていただきまして、また消防団の加入のほうをどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。説明資料101ページ、消防職員研修事業についてお尋ねします。

昨年は、救急救命士養成研修に210万円計上されておりました。今年度は皆減になっておりますけれども、この理由は何でしょうか。



○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 答えいたします。

今回、消防大学の警防科というところに入校をさせていただく予定になっております。平成26年から計画を立てておまして、平成26年には消大の幹部科のほうへ1名を入校させていただいております、それから、その後の2年、27、28年度は救命士を育ててということで、次の29年度はまた消大の予防科というところに入校させていただきまして、また2年救命士を育ててというふうなサイクルを組ませていただいて、計画的に救命士と消防大学への入校と、計画して入校させるというふうな状況ですので、これからも高度な教育を受けてきますので、また順次、計画を立てて入校させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 1点だけ伺いをいたします。離島救急患者搬送費補助事業について伺いをいたします。

令和元年度から当初予算の金額も微減しておりますし、たしか昨年度も補正予算で72万6,000円程度組まれていたやに思うんですけども、非常に離島の住民の皆さんの命を運ぶという意味で大事なところかなとは思うんですけども、実績の満額を当初から見ていくわけにはやっぱりいかなかったんですか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 答えいたします。

この離島搬送の補助金なんですけれども、対比金額を書かせてもうとるんですけども、令和元年度の1,246万円というのは補正を含んだ金額となっております、昨年の当初額と比べますとかなり増やしていただいている状況ですので、この110万円ではほいける試算をさせていただいて、こればかりはどうなるか分かりませんが、うちの試算では、この110万円でやりくりができるかなということで予算を上げさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もし増えてきた場合の対応は、もちろん補正予算で修正なさるといような方向ですね。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 答えします。

これは全ての使われた方に補助させていただく制度ですので、もし足りない状況でしたら、流用なり補正なりをして対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

全体的なことも先ほど出たように思いますので。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時26分 休憩)

---

(午後 1時31分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教委総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査をします。委員並びに執行部の皆様はご承知おき願います。

初めに、教育委員会総務課の当初予算の審査を行います。説明資料は104ページから106ページです。担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 初めに、教育長、小竹でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度の当初予算は、財政健全化に取り組む中で、非常に熟慮を重ねながら出させていただき予算案でございます。3課の課長のほうから順に説明させていただきますので、何とぞよろしくご審議をお願いいたします。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課の山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、9款教育費のうち総務課に関するものを予算説明資料を中心に説明させていただきます。

予算書は190ページから207ページになります。

予算説明資料の104ページをお願いします。

教育委員会総務課の事業としましては、市内小・中学校及び幼稚園の児童・生徒の安全・安心で快適な学習環境の向上を目的に予算計上をお願いするものです。今年度は、昨年度以上に財政健全化に向けた取組の中、拡充予算といたしまして2つの事業を上げております。

現在、令和3年度の統合が決まっております鏡浦小学校の安楽島小学校への統合の準備予算といたしまして、この当初予算要求に通学用のスクールバスの購入や閉校記念事業の補助金などの経費を計上させてもらっております。

また、鏡浦小学校だけではなく、これから児童・生徒の数が減少する中で、周りの市町に負けない子供たちの学習環境を確保するためにも、さらに学校の適正規模、適正配置について考える時期が来ていることから、条例で定めております鳥羽市通学区審議会を設置して、統合計画の見直しについて検討する経費についても計上をさせていただきました。

それでは、本年度の予算について説明をさせていただきます。

予算書190ページ、191ページの9款教育費、1項教育総務費、目1教育委員会費です。

説明欄1、教育委員会運営管理経費につきましては、教育委員の報酬など、昨年とほぼ同額の262万円を計上しています。

次に、予算書、目2の事務局費、説明1、事務局給与等管理費につきましては、教育委員会事務局の人員費など1億189万6,000円を計上しております。昨年度との増減額7,142万6,000円の主なものは、

今年度は退職者5人分の退職金が上がっておりますので、それが減をされたものになります。

続きまして、拡充予算の内容ということで、予算説明資料の104ページをお願いします。

主な経費としましては、さきにも申し上げました学校の適正規模、適正配置を再検討するために、条例で定められています鳥羽市学校通学区審議会を設置しまして統合計画の見直しを行う予定です。

その経費といたしまして、説明資料の下の段になりますが、予算情報に上げてあります委員報酬18万3,000円と、その会議の旅費に係る2万1,000円を計上しております。

続きまして、予算書196から199ページ、予算説明資料の105ページになります。

2項小学校費、目1学校管理費、説明欄1、小学校給与等管理費につきましては、小学校の運営を行うための学校用務員の人件費や児童の通学用スクールバスの運行業務、施設の維持管理に必要な光熱水費などの経費としまして、1億406万1,000円を計上しております。

拡充予算の内容につきましては、予算の説明資料105ページをお願いします。

主な経費といたしましては、先ほど説明をさせていただいた令和3年4月に統合予定をしております鏡浦地区の児童が安楽島小学校へ通学するためのスクールバスの購入経費753万7,000円と、それに伴います閉校記念事業を実施するための補助金30万円を計上するほか、今年度に引き続き、教職員への校務用パソコン19台を購入する経費など、合わせまして1,030万6,000円を計上しております。

この事業の財源といたしましては、国庫補助としてスクールバスの購入費36万8,000円と、あと教育施設整備事業債370万円を予定しております。

次に、予算書200ページから203ページになります。説明資料は106ページをお願いします。

3項中学校費、目1学校管理費、説明欄1、中学校給与等管理費につきましては、中学校の管理運営を行うための学校用務員の人件費や鏡浦地区の生徒の通学用のスクールバス運行業務、施設の維持管理に必要な光熱水費などのほか、今年度の消防設備の更新に係る工事請負費を含めた450万円と教職員への校務用パソコン5台などを購入するための備品購入費として112万円など、合わせて6,232万2,000円を計上するものであります。

次に、予算書204ページから207ページになります。説明資料は、同じく106ページの二つ目になります。

4項幼稚園費、目1幼稚園費、説明欄1の幼稚園給与等管理費につきましては、かもめ幼稚園の管理運営を行うための人件費とスクールバスの運行業務、施設維持管理に係る水道・光熱費のほか、来年度当初予算で保育室を改修する工事請負費と、制度としてやります通園予定の子供が市外の幼稚園を利用するときに必要な負担金として187万3,000円を合わせまして、5,118万9,000円を計上しております。

この財源といたしましては、国庫補助金が116万2,000円、県の補助金としまして58万7,000円、地方債としまして教育施設整備事業債130万円を予定しております。

以上が教育費のうち総務課分の説明になります。

以上です。

○浜口一利委員長 教委総務課の説明は終わりました。

初めに言ったように、教委総務課の予算について質疑を受けたいと思います。説明資料106ページまでの

範囲でお願いします。

ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。

106ページの中学校管理業務の中学校改修工事の具体的なものが分かっていたら教えていただけますか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 今予定しておりますのは、東中学校の消防警報機の更新と登志中学校の消防設備の修繕をまず第一に予定しております。あとは、もうその費用を使った後、ほかの中学校等で上がっております要望につきまして、順次、優先順位をつけて修繕を行っていく予定です。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 5ページの下幼稚園管理業務というところの、市外の幼稚園を利用したときに園児に施設型給付費負担金を補助するということですが、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 この制度につきましては、保育所のほうでも使われておまして、今まで保育所のほうは予算化をしております。

一般的には、母親が里帰り出産をするとか、そういう家庭の事情も含めて、市外のほうで、一定そこへ通わせたいという家庭等も含めてその家庭のためになるときは、そういう使い方をして出しているというのがこの制度になります。全国的な制度になりますので、鳥羽のほうも、その制度を使って途中入所等の受け付けはさせてもらっております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 というと、期間を限らずとか、期間を限って市外の幼稚園へ行くために全額補助するとか、中身を詳しく教えてほしかったんですよ。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 今まで多いのが里帰り出産ですので、ある程度期間を絞ったものが保育所の場合は多く出てきとると思うんですが、今回の場合は、仕事で伊勢のほうへ行くということもありまして通年になりますが、この予算については、国の補助が2分の1入って県の補助2分の1、その後、補助対象外のところについては、また県が2分の1を出すというような形になっておまして、市の持ち出し的には3分の1程度がそこへ当たっていくというような事業になります。2分の1、4分の1で3分の1になると、ちょっと話が分かりにくいんですが。

○浜口一利委員長 よろしいか。また後で聞いといて。

はい、教委総務課長。

○山本教委総務課長 保護者のほうへ補助が行くわけじゃなしに、制度の中でうちが相手の、今なら伊勢のほう

へ納めるという負担金になります。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 拡充事業についてお伺いをさせていただきますが、事務局の運營業務のほうに書かれております事業の活動指標と、隣の小学校管理業務のほうにも書かれております活動指標を合わせての質問になるんですけども、今現在の学校数が書かれておって、最終年度で何がしかの数字に変化があるという記載なんですけれども、いつぐらいを想定されておるといのは具体的にありますか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 今出生した子供たち、ゼロ歳でございますけれども、これから10年考えますと、それぞれの小学校の児童数、中学校の生徒数、中学校の生徒数はきちんと試算できますけれども、小学校もある程度考えられるということで、10年先ぐらいをめどにした校区審議会の結論を導きたいというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今ある統廃合計画を見直すために通学区審議会、その答申を受けてどういう方向に進むかということで、もちろん議会にも報告があると思うんですけども、審議をいつぐらいに開いて、計画を見直すタイムスケジュールみたいなものが分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 通学区審議会につきましては、4月から行いまして、5回程度の委員会を予定しております。ですので、10月までぐらいには答申を出してもらって、それから教育委員会のほうでその答申を受けて計画案をつくるというような流れにさせてもらいたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 僕は文教の担当だと思うんで、かちつとした計画ができる前に、まず審議会でどういう意見が出たのかということから委員会も携わらせてもらって、委員会の意見も取り入れてほしいなとふうに思いますけれども、いかがですか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 委員おっしゃるような形で広く意見を求めつつ、議会のほうには丁寧に説明させていただきます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお伺いします。

これまで中学校は30人以下、小学校は20人以下という統廃合の基準がありました。それを方向転換と考えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 平成27年11月の学校統合計画ですが、現状はこれが生きておりますので、その20人、

30人というのは、今のところはそれを遵守する形で統合計画に沿った話し合いをさせていただいておるんですが、各学校、地域の要望を聞かせていただきますと、例えば今回の鏡浦小学校のように、計画に入っていないところから要望を頂いたりとか保護者のご意見を頂きますので、方向転換をする、あるいは菅島小学校も、本来でしたら今年度の頭のところの4月から鳥羽小学校に統合する予定でございました。これは20人を割っているんですけども、ここも地域との話し合いの中で、統合時期については、統合しないというふうに決めたわけではないんですけども、先送りするというふうな形で話をしておるところでございますので、その20人、30人というのが崩れかけているというのを実感しておりますので、その辺のことも考慮しつつ、審議会のほうで諮っていただきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 本来そうあってほしいというふうに思います。説明資料でも、地域の実情を踏まえた統合計画の見直しが求められとるという記述になっております。

議会もミライトークで菅島小学校の保護者と協議をして、地域の事情を我々も掌握したところです。これまでの教育委員会の姿勢は、20人以下になったら、有無を言わずというわけではありませんけれども、そういう方向が強かったやに思います。私は、いい方向で見直しがされるということを望んでおきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、学校教育課の当初予算の審査を行います。説明資料は107ページから115ページです。

担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の令和2年度当初予算につきましてご説明いたします。

学校教育課としましては、教育委員会の基本方針である国際観光文化都市に資する人づくりと場づくりの下、児童・生徒の自己肯定感を大切にするとともに、コミュニケーション能力と郷土愛の育成を柱として事業を展開しております。

本年度は、新学習指導要領の改定により、英語が小学校において教科化されることに伴う英語検定チャレンジ事業、防災・減災教育の取組や学校図書館整備事業による児童・生徒への読書活動の充実、食育を通して郷土愛の育成を図る「鳥羽が好きふるさと給食」など、継続して事業を進めてまいりました。

令和2年度の新規事業につきましては、各校にて地域の協力などを得て行っている体験学習など海に関わる学びについて、海洋教育のカリキュラム化を進めてまいります。また、GIGAスクール構想に伴う1人1台パソコンの普及や校内LAN環境の整備など、多方面にわたり事業を展開していきます。

このように、児童・生徒の学びや学習環境、また教職員に求められる指導内容についても大きく変わってきております。財政健全化の取組の中で、限られた予算配分の中で、いかに児童・生徒の学びや学習環境の充実に予算を編成できるかを検討し、令和2年度の予算編成を行いました。

学校教育課の予算につきましては、新規事業や新たな事業展開を進めていかなければならず、業務の効率化などを進めていく必要があります。令和元年度末廃止事業の外国語活動推進事業につきましては、市内小・中学校担当者と共に外国語の授業づくりやイングリッシュキャンプを行うなど、新学習指導要領を見据えて研修等を行ってきた事業であり、今後は、増員を予定しておりますALTを活用しながら、児童・生徒へ英語への親しみや興味・関心を引き出す取組を創意工夫して進めてまいる予定でございます。

それでは、学校教育課の令和2年度当初予算につきましてご説明いたします。

初めに、拡充事業から説明いたします。

予算説明資料は107ページ、予算書は192、193ページをご覧ください。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、外国人英語指導業務委託事業につきましては、1,287万1,000円を計上しております。

外国人英語指導助手、いわゆるALTを現在の2名から1名増員し、3名配置といたします。このことにより、ALTが午前、午後と学校間を移動することなく、幼稚園と小・中学校に1日を通して配置することが可能となります。授業だけでなく、休み時間等も外国語等によるコミュニケーションを取ることが可能になるなど、国際感覚の育成を図ることを目的として、外国語教育の指導業務を委託するためのものがございます。

主な財源といたしましては、三重県市町村振興協会収益金交付金600万円に加え、新たにふるさと創生基金404万5,000円を活用し、1名増員して事業を実施してまいります。

次に、予算説明資料は108ページ、予算書は194、195ページをご覧ください。

教育振興管理事業につきましては、1,632万1,000円を計上しております。

新学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度に小学校において4年に1回の教科書の改訂が行われます。前回に比べ、今回新たに道徳と英語が教科化されました。児童用教科書につきましては国の負担となり、無償給付されますが、教師用教科書及び指導書につきましては各自治体の負担となっていることから、今回計上をするものであります。

なお、令和3年度には中学校において教科書が改訂されます。

次に、予算説明資料109ページ、予算書は同ページをご覧ください。

学校図書館整備事業につきましては、488万4,000円を計上しております。

小・中学校に司書資格を有する者を派遣し、図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図ります。また、学校図書館の本の貸出し冊数の増加を目指します。令和2年度は、小学校へは今年度よりも4日プラスして年間33日、中学校へは今年度より8日を加え年間16日間派遣し、授業を拡充し、実施してまいります。

主な財源は、過疎地域自立促進特別事業債を予定しております。

次に、予算説明資料は110ページ、予算書は222、223ページをご覧ください。

款9教育費、項6保健体育費、目4学校給食費、学校給食運営事業（中央調理場）につきましては、5,903万円を計上しております。

令和2年度より、中央共同調理場の調理業務を3年間の長期契約による民間委託を行うため、調理業務民間委託料として4,477万円を計上しております。また、3年目となる「鳥羽が好きふるさと給食」では、地

元で取れる新鮮な食材を使い自然豊かな鳥羽を再認識するとともに、食育の授業にて生産者の思いを聞くことで、鳥羽を愛する心を育みます。幼稚園、小・中学校で年2回実施するため、園児、児童・生徒1人1食当たり300円を年2回、市が負担する賄材料費として69万円を計上しております。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金323万7,000円、地方創生推進交付金34万5,000円を予定しております。

続きまして、継続事業についてご説明いたします。

予算説明資料は111ページ、予算書は190、191ページをご覧ください。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事務局運營業務につきましては、251万9,000円を計上しております。

事務補助のための会計年度任用職員1名分の報酬等を計上しております。

続きまして、予算説明資料同ページ2段目、予算書は192、193ページをご覧ください。

目3教育振興費、特別支援教育体制整備事業につきましては、4万5,000円を計上しております。

発達障がいを含む障がいに関する専門知識を有する研修指導員を派遣し、教職員等に支援の必要な児童・生徒への指導内容や指導方法に関する助言等を行います。

説明資料同ページ3段目、英語検定チャレンジ事業につきましては、71万4,000円を計上しております。

「国際観光文化都市・鳥羽」で学ぶ小・中学生が英語を身近なものとして身につけ、国際的なコミュニケーション力の育成を図るため、小学校6年生110名と中学校2年生139名の児童・生徒全員と、中学校1年生の希望者が英語検定にチャレンジする3年目の事業となります。

同ページ下段、予算書は194、195ページ、学力向上推進事業につきましては、2万6,000円を計上しております。

全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果を基に、学力向上委員会にて指導方法や改善等を協議し実践することで、児童・生徒の学力向上を推進します。

次に、予算説明資料112ページ1段目、寝屋子の島留学事業につきましては、150万円を計上しております。

答志地区において答志小・中学校に転学を希望する児童・生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的として取組を進めます。令和2年4月より、家族留学1組3名と里親留学1名の受入れを行う予定となっております。今後も地域の実施委員会と連携を図り、事業を進めてまいります。

財源といたしましては、離島活性化交付金を予定しております。

なお、教育振興事業において本年度実施いたしました学校安全総合支援事業に関しましては、新年度も引き続き県の委託事業を受けることにより実施してまいりたいと考えておりますので、改めて6月補正時をお願いしたいと考えております。

予算説明資料同ページ2段目、高校生修学支援事業につきましては、518万8,000円を計上しております。

本土在住の高校生の通学支援につきましては、申請率の低さと平等な支援ができない状況もあり、苦渋の決



断を行い、削減いたしました。離島在住の高校生の通学や下宿の費用については、支援を継続して行います。この結果、離島在住生徒と本土在住生徒の通学費自己負担額は、ほぼ同額になると考えております。また、鳥羽高校の活性化につなげる支援については、継続して実施をいたします。

主な財源といたしましては、離島高校生修学支援費補助金を予定しております。

続きまして、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。予算説明資料は同ページ3段目、予算書は196、197ページをご覧ください。

小学校管理業務につきましては、2,340万2,000円を計上しております。

特別支援教育を推進するために支援が必要な児童・生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援が必要であることから、特別支援教育支援員を小中合わせて21名配置し、一人一人の障がいの種別や程度に応じた自立へのきめ細やかな支援を行います。

なお、令和2年度においては、項2教育総務費として、小・中学校合わせて2,600万7,000円を計上しております。

次に、予算説明資料は同ページ下段、予算書は198、199ページをご覧ください。

小学校教育振興事業につきましては、418万9,000円を計上しております。

小学校において授業に必要な各種教材及び学校図書購入事業等の備品購入費や、公共施設見学、海環境体験事業等に加え、離島小学校の児童が本土で課外活動を行う際に定期船を使わざるを得ないことから、必要な経費を補助する課外活動費などの事業を行います。

主な財源といたしましては、小学校図書購入費寄附金を予定しております。

予算説明資料113ページ1段目をご覧ください。

高度情報通信システム利用教育事業につきましては、275万5,000円を計上しております。

小学校において授業にICTを活用し、児童・生徒の理解力の向上を図ることを目的に予算の計上を行っております。

続いて、同ページ2段目、活力ある学校づくり推進事業につきましては、160万円を計上しております。

各小学校の特色や地域の特性を生かした体験授業などを実施することで子供たちの活力を引き出すとともに、魅力ある学校づくりを推進することを目的に事業を行います。なお、令和2年度は、海洋教育のカリキュラム化を図るなどの取組を進めてまいります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続きまして、同ページ3段目、就学援助事業につきましては、703万8,000円を計上しております。

経済的な理由により就学することに支障を来している児童の家庭に対する要保護・準要保護児童就学援助費として420万1,000円、遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図る遠距離通学費補助280万6,000円となります。

続きまして、同ページ4段目、予算書は200ページ、201ページをご覧ください。

友好都市提携事業につきましては、15万2,000円を計上しております。

神島小学校と三田市立母子小学校において、スカイプを利用したリアルタイムな学校間交流を行っております。本年度は、母子小学校児童を鳥羽市に迎えて、神島小学校の全校児童と教職員及び指導主事による学校見

学や児童との交流活動を行いました。次年度は、神島小学校の児童が三田市立母子小学校を訪れ、学校間交流の促進を図ります。

次に、款9教育、項3中学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。予算説明資料は114ページ、予算書は200、201ページをご覧ください。

中学校管理業務として1,063万5,000円を計上しております。

小学校管理業務と同じく、特別支援教育を推進するために支援が必要な生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援が必要であることから、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の障がいの種別や程度に応じた自立へのきめ細かい支援を行います。

同ページ2段目、予算書202、203ページ、目2教育振興費について説明いたします。

中学校教育振興事業につきましては、411万5,000円を計上しております。

中学校の授業に必要な各種教材及び学校図書購入事業等の備品購入費、離島中学校の生徒が本土で課外活動を行う際、定期船を使わざるを得ないことから、必要な経費を補助する課外活動費などの事業を行います。

主な財源といたしましては、中学校図書購入費寄附金を予定しております。

同ページ3段目、コンピューター教育事業につきましては、158万9,000円を計上しております。

小学校費と同様に、授業においてICTを活用し、児童・生徒の理解力の向上を図ることを目的に予算の計上を行っております。

同ページ4段目、活力ある学校づくり推進事業におきましては、125万円を計上しております。

各中学校の特色や地域の特性を生かした授業や体験学習を実施することで子供たちの活力を引き出すとともに、魅力ある学校づくりを推進することを目的に事業を行います。なお、令和2年度は、海洋教育のカリキュラム化を図るなどの取組を進めてまいります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

次に、予算説明資料115ページ、予算書204、205ページをご覧ください。

就学援助事業につきましては、949万5,000円を計上しております。

小学校費と同様に、経済的な理由により就学することに支障を来している生徒の家庭に対する要保護・準要保護児童就学援助費として703万2,000円、遠距離通学をしている生徒の保護者負担の軽減を図る遠距離通学費補助246万3,000円でございます。

同ページ2段目、予算書は210、211ページ、項6保健体育費、目2保健体育振興費、小中学校（園）保健振興事業につきましては、1,751万4,000円を計上しております。

学校費の報酬や児童・生徒、教職員の各種診断・検査に要する委託料の費用として計上しております。

主な経費といたしましては、学校管理下において児童・生徒が他人や他人の財産に損害を与えた場合の賠償保険費用として24万4,000円、幼稚園、小・中学校におけるAEDレンタル料40万2,000円となっております。

続きまして、目4学校給食費についてご説明いたします。同ページ3段目、予算書は222から235ページをご覧ください。

学校給食運営事業につきましては、離島校分2,938万4,000円を計上しております。

中央共同調理場の民間委託に伴う人件費等2,116万4,000円が減額となっております。

学校教育課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質問いただく範囲を指定したいと思います。

説明資料の107ページ、外国人英語指導業務委託事業から110ページ、学校給食運営事業（中央調理場）の範囲でのご質問はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 外国人英語指導業務委託事業についてお伺いをいたします。

令和2年度はALTの配置が3名に変わると、増員されるということでございますけれども、活動指標のほうにも時間例を書きいただいていると思うんですが、60時間であったものが90時間取れる、30時間ほど上がるということなんですけれども、もう少しかみ砕いてというか、具体的にどういったところを拡充していけるみたいなことを教えていただくと有り難いです。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 令和元年度の60という数字につきましては、学校の時間割が1限目から6限目までありまして、それが月曜日から金曜日の5日間ということで、30こまと考えて、1人のALTが全てを埋めるということになりますと30時間ということで、元年度は2人のALTを派遣しておりますので、30時間掛ける2人で60時間という数字になっております。次年度につきましては、1名増員の3名となりますので、30時間掛ける3名の90時間ということを想定しております。

最終年度の150時間につきましては、先ほど総務課の説明のところでもありましたが、今後、統廃合が予定されておるといこともございますので、例えば10校になった場合と想定をいたしまして、30時間かけるその際のALTが5名ということになりますと、150時間ということ考えさせていただきます。

また、ALT1人当たりの学校数ということも、ここには示させていただいてはおりませんが、現在、小中合わせて13校に2人ですので、1人のALT当たり6.5校ということになっております。次年度3名に増員ができましたら、13割る3ということで、4.3校というふうに1人当たりの学校数は少なくなってきました。他市町の状況を見ますともう少し数字は低いところにはなっておりますが、まずはということで、そのような形で進めさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。

今現在ある小・中学校、そして幼稚園に関しては、一応3名になることで、大体各校へ1人が行かれたら、丸一日そこへ板つきのよう形でおられるというような運営の方法にはなるという理解でよろしかったですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、委員おっしゃっていただきましたように、今までと違って学校間を1日のうち移動することなく、トータル1日学校にいられる体制となります。学校の児童数の多い例えば安楽島小学校であったり鳥羽小学校、鳥羽東中学校については、週2日もう張りつきで派遣することができます。幼稚園については、

もう半日とか限られた時間にはなりますが、そのように対応できるという人数となっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 あえては言わなかったんですけども、恐らくは幼児教育というところが英語のコミュニケーション能力を高めるという意味での重要なポイントかなと思うんですけども、学校でありませんで教育委員会の所管ではないかなとは思いますが、保育所なんかはそれで網羅しに行くことはできるんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 3名体制に増えたといいたしましても、やはり小学校で英語教育のほうがもう教科化されて、5、6年生では週2時間、3、4年生では外国語活動として週1時間の授業がございますので、今はもう義務教育を中心に行ってまいりますので、就学前、特に保育所への派遣という部分については、現状と同じく厳しいところがありますので、来年度もその想定は残念ながらいたしておりません。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。また詳細は、私、議員として一般質問でさせていただきます。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 2名から3名に増えたということで、これはもういろいろ要望もしていたところ、よかったなというふうに思うんですけども、最終的に、先ほど課長が言われたように、今年度から5年生、6年生が学校の教科になるということで、先生らもやっぱり戸惑っている部分があるけれども、ALTの人が1人増えることによって先生らも助かると、補助をしてもらおうというふうなことでよろしいんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 1日おれるということになりますので、授業の中に入れる機会というのも、週2時間のうちの1日にはなりますが、対応できますので、教員のほうも大変助かっていくというふうに思っておりますので、その点では学校からも、ALTの増員が可能となれば有り難いという声は頂いております。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 やっぱり教師にとっては、1人ALTに来てもらうと随分とまた、授業の相談もしたりというふうなこともできますので、助かるかなと思いますけれども、もう一点、委託をするんですけども、そのところの委託された、派遣してもらうんですけども、そういう人たちのいろいろな、能力という言葉はよくないですけども、教え方とか、そういうふうなことの評価というのはどこがやるんですか、誰がやるんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 業務委託ですので、派遣会社のほうからALTが派遣されて各学校を回っておるのが実情ではございますが、各学期に各学校のほうに委託会社から評価シートが送られてきて、その評価シートで回答をし、かなりの数の評価項目がございますけれども、それで学校での様子を評価するというのが一つであります。

それから、委託業者のほうも、毎回ではございませんが、定期的に各学校での授業の様子も見学に来ますので、そのときの様子を見ながら、気になる点があれば適宜指導していただくということにもなっております。

さらには、学校のほうでその定期的な評価以外に気になるようなことがありましたら、すぐ教育委員会のほうに連絡が来ますので、教育委員会から委託業者のほうにその旨を伝えて一緒に見に行ったり、そういったこ

ともして、質の向上という部分については、担保できるように努力をしているところでございます。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 以前、加茂小学校でALTの人たちの授業の公開がありましたので見させていただいたんですけども、委託業者と、ALTの方と、教育委員会と、先生方とがやっぱり一緒になって質の向上というのをやっていただきたいなというふうにそのときに思ったんですよ。ということですので、よろしくお願いします。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 同じところなんですけれども、財政健全化、縮小予算の中、何とかここを一番のところに上げて頑張ってください、本来ならば、ほかの市町と同様に一気に5名といきたいとは思いますが、その中でも3人に、1人増やしていただきました。鳥羽市においても、やっぱり教育の充実というのは喫緊の課題であって、非常に大切だというふうに私は思います。

2人から3人に増えたところで30時間増えましたけれども、それによってただ単に授業のこまが増えるというよりも、コミュニケーション能力ですね。時間と時間の間とか、外国語とかいろんなことに触れる機会があって、それが増えることによって国際感覚であったりとかコミュニケーション能力の向上に非常に繋がると思っていますので、私は、その意味でも、ここに関しては非常に頑張ってくださいではないかなというふうに思います。今後もさらに踏ん張っていただいて、早期にしていきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 質問は。

○濱口正久委員 ないです。これだけです。ごめんなさい、なかったです。

○浜口一利委員長 質問なし。

戸上委員。

○戸上 健委員 外国語授業のほかにALTの活用を何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 英語の授業ということ以外にということでしょうか。

(「そうです」の声あり)

○小竹教育長 先ほど課長が申し上げましたように、ALTが1日その学校に朝から下校の時間までおれるということになりますので、外国語、いわゆる英語の時間以外にも、一緒に給食を食べたりとか、あるいは体育の時間に一緒に入るとか、音楽を一緒にしましょうとか、英語の授業としてではなくて、日常の中でコミュニケーションが取れると、それが非常に大事なことを考えていますので、それを図るために丸一日学校に配置できる体制を取らせていただいたということが主目的になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何でもこういうことを聞いたかといいますと、総務民生常任委員会で西伊豆町を去年視察しました。そこで町のPR動画を拝見しました。女性3人が町のPRをしとるんです。非常に面白かったです。外国人の目線で、しかも女性の目線で、我が町はこういう特色があるというのを諸外国へ、国内外ですけれども、

発信しておりました。僕らもそれを見て、ほおと思いました。その3人の方はALTでした。休み時間とか春休み、夏休み、そういうときにその動画を撮影したそうです。

今度3人になれるわけですので、一遍西伊豆町のPR動画も見ていただいて、もし、お気に召すというふうに思うんだけど、鳥羽でもこういう活用ができるんやないかという提起があったということで踏まえていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 前向きな本当にすばらしい提案です。

教育長。

○小竹教育長 先ほどのことなんですけれども、実はALTの雇用もいろいろ形態がありまして、市の直接雇用であったりとか、今回私どもがしております委託契約であったりとかいうことで、委託契約ですと当然契約書の中ですることになっておりまして、今回委託契約ということですので、教育委員会のほうから指示をして何かをさせるということができない、その辺がちょっとネックになっております。

ただし、生活全般も、教材の開発も、研修も全部業者がやってくれると。もうオールインのパックなんですね。市の雇用になりますと、教育委員会とか市の指示でこういうことを新たにしてほしいとかということができるんですけれども、逆にそうすると生活のほうの、アパートを借りたりとか、いろんな業務が出てくるということで、よしあしがございますので、今回は契約書の中に何が盛り込めるかということが問題になっているというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか、拡充の部分で。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、続いて、111ページ、事務局運營業務から、最後の115ページ、学校給食運營業務の範囲でご質疑をお願いしたいと思います。

ございませんか。範囲が広いとは思いますが、

はい、どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 素朴な疑問です。111ページの一番下の学力向上推進事業の予算額は書籍の2万6,000円のみとなっておりますけれども、学力向上について何か検討なさっているものがほかの項目に出ていますでしょうか。これはこれだけで上がっているんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学力向上推進事業については、2万6,000円で上がっております。

少し説明させていただきたいんですけれども、以前は学力調査のほうを市独自で実施しておりました。約100万円弱ぐらいの予算でさせていただいたんですけども、近年、ここ10年前ぐらいから全国学力・学習状況調査ということで、文科省のほうで調査のほうを6年生と中学校3年生に実施すると。それから、ここ数年来は、三重県のほう、県教育委員会のほうもみえスタディ・チェックという名前で学力調査を行っておりましたので、その予算を一旦、もう重なって市がやる必要もないかなという判断をしまして、その予算のほうで、英検も含めて、違う事業のほうへ展開をさせていただいたところでございます。

それから、学力向上については当然必要なことですので、書籍を渡すということだけではなくて、

県教育委員会の各課の指導主事等を招聘することで、学力向上委員会でのアドバイスであるとか、今の国の状況等についても研修する機会を設けるなどして、予算のかからないところでの中身の充実を図っておる、そういうところがございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういう調査を受けて、今、新たな事業を展開しているというふうに踏んでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 学力向上委員会のところなんですけれども、委員のメンバーに対する報酬とかというのは今回上がっていないかなと思うんですけれども、それはやらないということじゃないとは思いますが、どう感じるんですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学力向上委員会のメンバーは全て各学校の教職員でありますので、県の出張旅費で来ておりますし報奨等は必要ありませんので、予算としては上げてありません。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 前年度の分は、また違ったところの報酬ということやったんですね。

(「講師の報酬」の声あり)

○山本哲也委員 講師の報酬やったんですか。

学力向上推進事業という大きな名前がどんとあるところに、ふたを開けてみると2万6,000円の書籍代というところで、もっとできるところを、予算を使わずにということはあるかとは思いますが、学力向上という部分においては、鳥羽市としてもすごく大きな課題やと僕は思っていますので、しっかりと学力向上の推進をしていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利委員長 学力向上推進事業を数多く増やしてくださいということやな。

他にございませんか。まだあると思います。

はい、どうぞ、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 112ページ、小学校教育振興事業についてお伺いをいたします。

恐らく先ほど来の口頭でのご説明の中に海洋教育のカリキュラム化といったようなキーワードが出てきたかなと思うんですけれども、それがここにつながるのかなとも感じるんですけれども、26万2,000円を事業費として、これは恐らく予算書を読みますと委託料になっていると思うんです。答えられる範囲で結構ですけども、どこへどのような形で委託するかということはお分かりかな。教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、委員に言っていただきました海環境体験事業につきましては、海の博物館に委託をさせていただいて、文章にもありますように、全ての小学校5年生が体験活動を行うというふうになっております。

海洋教育につきましては、活力ある学校づくり推進事業に関わっても、先ほど説明の中でお話をさせていただいたかと思ひます。現在のところ海洋教育推進事業費というような形での予算化はしてありませんので、既

存の様々な事業費の中で、予算としてはそれぞれのところに位置づけておりますけれども、来年度につきましては、水産研究所も新たにできることも踏まえ、海の博物館も先ほどのお話のように活用しながら、海洋教育推進委員会というものを立ち上げて、海洋教育のカリキュラム化を図っていくような委員会での話し合いを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ご答弁いただきましたのでお聞きします。

海洋教育推進委員会のメンバーはどのような形でお考えですか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 まだ構想の段階なんですけれども、学校関係者だけではなくて、本庁のほうの農水の関係、あるいは観光の関係、それから学識経験者、有識者等を県内外からお願いするというので、まだ特定はされておられませんけれども、学校の枠にとらわれないという形で人選をさせていただきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

はい。

○瀬崎伸一委員 はい、ありがとうございます。

この分に関してはオーケーなんですけど、次にいっちゃって……

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 活力ある学校づくりで、これは小学校、中学校共に上がっております。今、重なってしまいましたけれども。今年度カリキュラムを決めるところで、東大とも連携して、これはもう鳥羽として大きな魅力の一つで、学力向上とともに今後生きる力をつける上でも、やっぱり鳥羽市の子供たちのためには必要で、力を入れるべきところかなと思いますけれども、教育長の考えはどうでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 海洋教育に関わってということなんですけれども、ご承知のように、海に近いところにある学校の子供たちの数がどんどん減ってきているという現状がありまして、そこだけでは海洋教育ができないという現状があるんだろうと思っておりますので、市全体の中で海洋教育、しかもしっかりした、SDGsとか、いろんなグローバルな考え方を入れる中で、市全体でそういう教育をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ぜひとも力を入れていただきたいなところの一つと、それから、鳥羽市の魅力であるフィールドワークをぜひとも生かしてどんどんやっていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

はい。

○瀬崎伸一委員 活力ある学校づくり推進事業の関連をさせていただきたいです。



去年の予算書を拝見いたしますと、繰入金での充当、このような予算、財源確保であったところが、今年は国庫からが多分2分の1、一般財源から2分の1というようなものが新しく増えとると思うんですけども、具体的にこの国庫から入るものというのは、何か上手に見つけていただけたということなんでしょうか。詳しく教えていただけないですか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この補助金につきましては、いろいろ企画のほうとも相談させてもらいまして、その中での活用を検討させてもらっています。中には海藻文化革命であるとか、そういうところも入っていますので、いろいろなところでそういう財源をとるところになっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。分からなかったらもう一度聞いてもええよ。

○瀬崎伸一委員 すみません、もう一回お願いしても……

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 活力ある学校づくり推進事業の中身の全てが海洋教育というわけではございませんので、各学校が芸術鑑賞をしたりとか、そういう費用もこの中に含まれているところもございます。

ただ、今まで、例えば答志小学校とか答志中学校等におきましては、地域と連携をしながら、食のフェスタということで、答志の食材を利用して子供たちが調理をすとか、干物作りを行うとか、そういった活動をしてまいっております。それから、菅島小学校であるとか神島小学校は、島っ子ガイド、神島っ子ガイドというふうなことで、ガイドの活動に積極的に取り組んできておる費用についても、この活力の事業の中から支出をしておったところです。

今回の海洋教育という部分で全ての学校教育課の事業を見たときに、この内容であれば海洋教育の一つとしてもう十分できている事業であるし、それであれば、それに伴う国庫のほうの予算を活用できるのではないかとということで、先ほど補佐が申しましたように、企画のほうであるとか農水のほうの関係の職員と調整をさせていただきまして、全てではないですけども、この部分であればということで、今回上げさせていただいている金額の部分为国庫補助という形で計上をさせていただいておる、そういう今年からの新たな流れということでご理解いただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 上手に使つとるなという話やもんで。

はい。

○武中課長補佐 海藻文化革命のほうでのものが大きな点となっています。農水のほうで一括で上げていますので、こちらのほうではちょっと見えていない部分にはなるんですが。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 なかなか本当に教育という部分にお金がかかるというのは実情ではないかなと思います。ですので、国からの交付金、補助金であるとか、県からの補助金であるとか、そういったものも本当に十分に精査して活用していただいて、やはり鳥羽の未来を語る上で子供たちというものを主眼に置かないということはいけないということになりますので、ぜひこれからも一生懸命頑張ってください。出していることは本当によかったことなんじゃないかなと思って、私は今回質問しております。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。まだ範囲は広いですよ。

山本委員。

○山本哲也委員 すごい細かいというか、これは質問というか、注文に近いんですけども、115ページの小・中学校の保健振興事業のところ、上げていただいとる項目が学校賠償保険の加入というところで、教育環境を整備しますというところなんですけれども、これってというところなんですよね。

保健振興事業のところ、多分これは学校のお医者さんの先生の報酬とかという部分が入ってきとって、子供らに対するそういうところの充実を図っているお金やとは思うんですけども、主な経費で出ているのが賠償保険の24万4,000円、金額的にもそうですし、重きを置いとるところというのは、僕は、どっちかという上上げるべき項目はそっちじゃなくて保健の部分についてなのかなというふうに思うんで、去年もそうやったんですけども、あえてこれを上げられとるところは何か意図があるかどうかというところだけちょっとお聞かせください。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 委員がおっしゃるとおり、保健事業の予算としましては、言われる報酬であるとか、いろいろ健診に使われたりとかというのがメインになっています。この予算のほうの説明を作るときに、政策経費を主にこちらのほうは書いてしまっていますので、政策経費の中でのAEDであるとか、そういうところがありますので、そこを書いているというところでご理解をいただきたいと思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 112ページの上から二つ目、高校生修学支援事業ですけども、先ほど課長の説明では、本土はちょっと断腸の思いでというふうなことで言われたんですけども、申請がなかなか上がってこなかったということもちょっと、少ないというふうなことも言われたんですけども、何が問題なんですかね。

1年間ずっとして、最後に一括してもらおうというふうな格好になっていると思うんですけども、保護者のほうからはやっぱりもらって助かるんやわという声も聞きますので、なぜ離島は全額、本土のほうが減らすようになってしまったのかというふうな、その辺をもう少し詳しく、どういういきさつとかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 世古委員のおっしゃる点につきましては、教育委員会の中でもかなり議論があったところで、財政局ともやりとりしてきたところなんですけれども、財政健全化の取組の中で予算的なコップを頂きまして、全部それを一旦外へ出して順番に入れていくという手法を取りました。

教育委員会のほうとしては、当然といえばそうなのかわかりませんが、義務教育に関わるものについては先んじて入れさせていただいたんですけども、もう入り切れなくなったコップの中に高校の通学費というのがございました。でも、これは切ったらいけないという思いの中で、どうやったらコップの中にねじ込めるかという議論をさせていただいたんです。高校生の通学費というのは、実際、金額がかなりのものになっておりまして、特に離島の生徒につきましては、定期船のお金がかなりの額になるということでございます。以前から

補助率が離島の生徒については4分の1、陸上の生徒につきましては、船を使わない生徒は8分の1ということで、もともと差があったんですけれども、それでもやっぱり離島の生徒のほうが高かったということでございます。

その後、我々が考えたことは、とにかくねじ込まないといけないということだったんですけれども、陸のほうの生徒の申請率が5割を切るぐらいの状況でございます。離島の生徒はほぼ100%申請していただいているんですけれども。それから、定期券を買わないと補助できませんので、うちは定期券を買ってないけれども車で送り迎えしていますよというところには、大変申し訳ないんですけれどもという形で補助をさせていただいていない状況でございます。つまり、おかの高校生につきましては、その時点でかなりの不公平感があるということですね。

今回、離島のほうの4分の1は、国のほうの補助がそのうちの半分出ておりますので、国が半分、市が半分で4分の1になっているんですけれども、これは維持していきたいということで議論をさせていただきました。その結果、課長が先ほど言いましたけれども、陸の生徒が、例えばそれぞれの地域から宇治山田駅を想定した場合、ほぼ同額になる。例えば長岡地区の子と答志から伊勢方面へ通う子については、ほぼ同額になるというふうな試算が出ておりましたので、もう大変申し訳ないんですが、そのことで何とか予算のコップの中にねじ込みたいというふうに考えさせていただきました。

ただ、議会からも請願を頂きました鳥羽高校の存続につきまして、これは我々としても非常に大事にしていきたいと思っておりますので、ここについては通学費の2分の1を維持しながら補助していくということで、それこそ本当に断腸の思いといいますか、そういう形で決断させていただいたということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 経緯はよく分かりました。

教育委員会の中でも様々な議論の上、こういうふうな結果になったと思うんですけれども、私としては残念だなというふうに思っておりますので、少しでも鳥羽高に通う生徒が多くなって保護者は負担が減るよというふうになってくれればいいかなとは思っていますので。了解しました。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ、河村委員。

○河村 孝委員 本土側の申請が50%に満たないと。3年生は抜けたわけですね。今度は1年生、2年生が上がるわけです。この人たちは50%に満たない人たちでも、数字は分かるとるわけですね、1、2年生のときに申請が出とった子らというのは。そこには丁寧に説明せないかんと思うんです。申し訳ないけれども、来年度からはもうちょっと難しいということは分かってもらわんと、急にぱったり来たわという話では、余計に市民感情を逆なでする話になると思うんで、そこはもう分かると思うんです。ほんで新入生の部分についても、丁寧に説明することが大事なのではないのかなというふうに思うんで、その辺はしっかり対応していただきたいなと思いますけれども。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 そのところは非常に大事なところだというふうに思っておりますので、丁寧に、場合によっては個別の形で説明させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他に。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。説明資料110ページ、学校給食運営事業（中央調理場）についてお聞きします。

今年度と比較して新年度は幾らコスト削減できたのでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 試算のほうで委託料等も決まりましたので、その金額のほうなんですけど、令和元年度、今年度分と比較した場合ですが、金額のほうは280万円ほどの増とはなっています。ただ、この中で試算できない部分もありますし、プラス消費税増額分もありますので、その点をご理解いただきたいのと、あと説明の際、いろいろと昨年話をさせていただいた、うちのほうが考える正規の平成30年度の予算というところでいきますと、予算的には220万円の減額が図られているというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 去年の7月16日の政策会議の資料によると、先ほど課長補佐が答弁した平成30年度と令和2年度の人件費を比較すると755万6,000円の減と政策会議では報告して、そして政策会議は民間委託を了としたわけです。先ほどの報告によると、今年度と比較しても280万円増と、コスト削減は一体どこへ行ったんだと言わざるを得ません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、今の質問はちょっと遡ってしまったんですけど、許可はしたんですけども、それでいいですね。

○戸上 健委員 止めときます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。111ページからの質問をお願いします。

ないようでしたら、次に移る前に休憩したいと思いますのですが、どうでしょうか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利委員長 10分間休憩します。

（午後 2時54分 休憩）

（午後 3時06分 再開）

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続いて、生涯学習課の当初予算について審査を行います。

説明資料116ページから121ページです。

担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課の岩井です。よろしくお願いします。

令和2年度の生涯学習課の事業につきましては、財政健全化に向けた集中取組による限られた予算の中、町内会や市民の皆さんから頂いた強い要望のある事業の中から、緊急性と重要性の観点で今年度中にどうしても

実施しておかなければならない事業を優先し、これまで取り組んでまいりました事業の見直しや先送り等をさせていただいたところです。

新規拡充事業につきましては、運動施設管理運営事業として、今年の秋に完成しますサブアリーナにおける備品購入につきまして計画的に購入する必要があることから、今年度は、舞台装置など必要最小限のものにさせていただいたところです。

また、12月には三重とこわか国体に向けてのリハーサル大会として、全日本フェンシング選手権大会（団体戦）を開催いたします。全国から選手や監督、大会役員等約1,000名の方をお迎えし、国体本番さながらの競技の運営を行うため、実行委員会のほうへ補助金を出します。

また、4月8日に実施されます東京2020オリンピックの聖火リレーの開催地として決定されたことによるにぎわいとして、また市長ビジョンとして、鳥羽中央公園一体のにぎわいづくりのパークリノベーション108プロジェクトの計画の一つとして、市の拠点としての市立図書館の開館日の拡張など、市民にとって使い勝手のいい快適性のある図書館を目指しております。

また、苦心した点、工夫した点につきましては、限られた予算、職員の中、何を優先すればいいのか苦心したところです。国体の準備や運動施設の備品購入におきまして、次年度の予算で間に合うものについては、調整して計画的に実施していきたいと考えております。また、生涯学習講座とか放課後子ども教室等を担ってきってもらいました臨時職員さん等の配置を削減させていただいて、指定管理者や正職員による引き継ぎ等を工夫して行っていきたいと考えております。

次に、廃止及び中止した事業になります。

廃止させていただいた事業につきましては、中事業で、友好都市提携事業としてこれまで三田市と鳥羽市との間において相互に訪問を行ってきました剣道や野球、バスケットボールなど、スポーツ少年団にご協力していただきながら実施してきましたスポーツ交流事業を、国体の開催後まで一旦中止させていただきたいと考えております。

また、中事業の一部廃止としまして、本年度と来年度におきまして、市民運動会の実施を見送らせていただきたいと考えております。国体後、改めて実施内容や開催日等、他の課の事業と一緒に検討を行っていただきたいと考えております。

それでは、説明に入りたいと思います。

予算説明書116ページ、予算書は212ページ、213ページをお願いいたします。

9款教育費、項5社会教育費、目3図書館費、中事業名、図書館運営事業につきましては、3,843万円の計上をさせていただいております。

市長ビジョン事業の一つとして、市民の幸福実感向上を目指し、図書館をより多くの方にご利用いただけるよう、5月から開館時間を10時から6時と変更させていただくとともに、これまで休館としていました月曜日を開館とすることにより、年間開館日数を293日程度から341日程度に増やさせていただきたいと考えています。

令和2年度からは、臨時傭人・嘱託職員から会計年度任用職員に変更いたします。管理運営に関する人数は、令和元年度と同じ正職員2名、会計年度職員7名の9名の勤務体制で、ローテーションを組んで対応したいと

考えております。

今後、休館日は、毎月第2水曜日の館内整理日と年2回の特別整理期間及び年末年始の12月29日から1月3日の24日間の休館日とさせていただきます。

また、平成28年度に策定しました第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画の期間が令和2年度で終了いたしますので、引き続き豊かな読書環境づくりに取り組むため、次期計画を策定いたします。子供から高齢者まで、少しでも市民の方に喜んでいただけるよう、利用者の声を頂きながら、居心地のいい図書館にしていきたいと考えております。

主な財源といたしましては、三重県市町村職員互助会公共事業助成金として339万4,000円を充当しております。

続きまして、予算説明資料117ページ、予算書は218ページ、219ページをお願いいたします。

款9教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、説明欄1、生涯スポーツ振興事業の国民体育大会準備事業につきましては、令和3年に開催されます三重とこわか国体に向けて、本年12月に市民体育館を中心に、国体のリハーサル大会として全日本フェンシング選手権大会（団体戦）を開催し、全国から選手や監督、大会役員をお迎えし、本番さながらに競技を実施いたします。

国体運営が円滑に行えるか確認するために、国民体育大会鳥羽市実行委員会に対し2,750万円の補助金を計上しております。この内訳としまして、リハーサル大会の会場設営・撤去委託として2,400万円、内容につきましては、競技、式典の準備費で1,475万円、また、医師、看護師、メダル等の報償費として47万2,000円、県内外からの役員約150人分の旅費、宿泊費として523万3,000円、また、パンフレットやポスター、プログラム作成費用として295万円となっております。

また、この大会に関しては、県支出金として、三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助として、事業費の2分の1、1,200万円を充当しております。

また、鳥羽市実行委員会の運営費補助として、令和元年度では240万円でしたが、これを110万円増額させていただき、350万円とさせていただきました。国体に向けての視察及び広報の啓発活動としてノベルティグッズの作成や、普及活動として学校への出前授業、また、柔らかい剣を使ったスマートフェンシングの開催、鳥羽出身の山田優選手を招いたフェンシング教室等を開催したいと考えております。

財源につきましては、先ほど申しました県のリハーサル大会の運営費補助とふるさと創生基金1,550万円を充てております。

続きまして、予算説明書118ページをお願いします。予算書は222ページ、223ページの説明欄3をお願いします。

東京2020オリパラ推進事業につきましては、債務負担行為にも計上させていただいておりますが、令和2年4月8日に鳥羽市において東京2020オリンピックの聖火リレーが実施されますので、その沿道でのにぎわいとしまして217万2,000円を計上しております。内訳としましては、聖火リレーイベント会場設営の業務委託費83万6,000円やバスや船舶の車船借上料43万6,000円であります。

ただ、今、新型コロナウイルスの対策として、昨日、実行委員会から今後の対応について報道がありましたので、県や他市町と歩調を合わせて対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い

いたします。

次に、まだ出場決定とはなっておりませんが、この夏のオリンピックに鳥羽出身の選手の出場が濃厚となっておりますので、その選手を応援する経費としまして、オリンピック出場選手を応援する会への補助金として50万円をお願いし、横断幕や懸垂幕、パブリックビューイングの実施を検討しているところです。また、出場選手への激励金として10万円の報償費を準備しております。鳥羽市から初めてのオリンピック選手となることから、市を挙げての応援を行いたいと考えておるところです。

主な財源としては、ふるさと創生基金217万2,000円を充当するところです。

次に、予算説明資料119ページをお願いします。予算書は222、223ページです。

目3保健体育施設費、説明欄1の運動施設管理運営事業につきましては、5,323万8,000円を計上しております。

体育館や野球場など、鳥羽中央公園の六つの体育施設の指定管理業務委託料として、公益財団法人武道振興会へ2,002万1,000円を委託で行うものであります。この委託料には、本年完成するサブアリーナ分に関する光熱水費の管理経費は含まれておりませんので、よろしくをお願いします。サブアリーナ分の経費につきましては、今後の議会で提案をさせていただきたいと考えております。

また、備品購入費としまして3,311万7,000円を計上させていただいております。今回購入予定の備品は、サブアリーナへの幕や音響、照明、可動式の前に配置できる椅子80脚など、舞台設備備品として約2,980万円。備品購入に関しては、市民文化会館でまだ利用できる演台やピアノ、照明などは移設し、活用したいと考えています。そのほか運動施設備品として、サブアリーナ用のフロアシートや巻き取り機、フェンシング競技に使うアルミピストやリールセットなど、320万円の購入を考えております。

主な財源としましては、ふるさと創生基金として1,191万7,000円、運動施設整備事業債として2,120万円の充当を考えております。

続きまして、予算説明資料120ページからお願いいたします。こちらからはもう継続事業となります。予算書211ページの説明欄3をお願いします。

生涯学習推進事業につきましては、成人式の開催費用や人材育成講座「地球塾」、放課後子ども教室の事業費用などで123万7,000円を計上しています。

このうち人材育成講座「地球塾」事業では、市民対象の一般講座を開催するほか、平成29年に小学校4年から6年を対象にした鳥羽歴史学習本「とばっこ探偵団」を使い、「海女」、「御木本幸吉」、「鳥羽城と九鬼嘉隆」など、郷土に関する学習を学校と連携して進めています。令和2年度は、小学校4年生の御木本、5年生の海女に加え、新たに6年生に対して鳥羽城と九鬼嘉隆に関する取組を進めてまいります。学校での学習だけでなく、実物資料を見て郷土学習により興味を持ってもらうために、ミキモト真珠島さんに協力いただく真珠博物館の見学のほか、市立海の博物館や城山公園、歴史文化ガイドセンターへの見学を考えておるところです。

続きまして、予算説明資料120ページの2段目、予算書211ページの説明欄5、社会教育団体補助事業につきましては、社会教育団体の活動に対し支援する費用として244万8,000円を計上しております。

関係団体への助成につきましては、市文化協会への助成金を昨年と同額の113万円計上しております。鳥

羽市文化協会につきましては、市及び市教育委員会と共催で市民文化祭を開催しており、舞台発表に必要な照明機材の持ち込み及び操作経費についての補助を行っているもので、この秋に完成しますサブアリーナのオープニングを兼ねて、市民文化祭の充実を図りたいと考えているところであります。

続きまして、予算説明資料120ページの上段から3番目をお願いします。予算書は、214、215ページ中段をお願いします。

目5コミュニティ事業費、コミュニティアリーナ維持管理事業につきましては、答志、菅島、坂手、桃取の四つのコミュニティアリーナの管理に関する経費としまして302万4,000円を計上しています。

主な費用としましては、答志コミュニティアリーナ指定管理の委託料127万4,000円です。令和元年では、菅島のコミュニティアリーナにおけるトイレの改修費70万9,000円が計上されておりましたので、これが減額となっております。

次に、目6文化財保護費です。予算説明資料120ページです。予算書は、214、215ページの下段をお願いします。

文化財保護事業では1,026万円を計上しております。そのうち文化財保存推進事業では、昨年に引き続き、旧鳥羽小学校の外壁の一部の修理を国の補助を活用して実施する旧鳥羽小学校校舎改修工事費499万4,000円を計上しております。

工事の主な財源としましては、国の補助金として、登録有形文化財建造物修理事業費補助金341万3,000円を充当する予定であります。

平成29年、30年度は、建物内部の1階、2階部分で耐震のための壁を造る工事を行いました。これにより建物の耐震は完了しましたが、令和元年から外壁、屋根など、外部の改修を進めています。市の他の大規模事業、国の補助金の状況を考えながら、計画的に今後も工事を進めていく予定であります。

予算説明資料121ページの上段をお願いいたします。

文化財収蔵展示施設運営管理費としまして、鳥羽大庄屋かどやの指定管理業務委託料279万9,000円を計上しております。

引き続き、歴史的建造物の保存と文化的資料の展示だけでなく、各種講座を開催し、指定管理者を中心に、地域住民と市民、観光客の文化交流の拠点として活用を図っていきたいと思っております。70万円ほど委託料が増加しておりますが、事務所に詰めていただいています方の賃金を見直したものであります。

続きまして、予算説明資料121ページ、予算書216、217ページの中段をお願いします。

目7博物館費、博物館運営事業として845万2,000円を計上しております。海の博物館の指定管理業務委託料811万3,000円を計上させていただいています。

令和元年度には、パッケージ消火設備と収蔵庫の自動火災報知機等を交換する工事として483万7,000円を計上していたしましたので、その分割減となりました。また、指定管理料が19万円ほど増加しておりますが、消費税による増加分及び営業用のリーフレットや封筒、郵送費の営業推進のための経費として増額を行っております。

債務負担行為として、予算書7ページに鳥羽大庄屋かどや指定管理業務としまして、令和3年から4年まで、限度額559万8,000円、また海の博物館指定管理業務として、令和3年から4年まで、限度額



1,622万6,000円を計上させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

審査をいただくわけなんですけれども、116ページの図書館運営事業から119ページ、運動施設管理運営事業、拡充事業での質問でお願いいたします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 116ページ、図書館運営事業についてお伺いをいたします。

詳しい説明をいただいたわけなんですけれども、今回、小学校、中学校がお休みとなっております、また、4月23日は子供の読書推進月間となっておりますが、このことをここに入れられる計画はなかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 来年度の予算やもんでさ。

○坂倉広子委員 来年度なんですけれども。なかったらなかったで……。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 図書館は実は閉めていないんです、この春休みというか。ほかの市町の図書館は、閉まっているところもありますし、開いているところもあるんですが、教育長、市長と相談して、やっぱり小学校の皆さんが使いやすいようにという形で鳥羽の図書館は開けさせていただいて、ただ、入り口にはアルコール消毒、気分が悪い方はちょっとご遠慮くださいというような表示はさせていただいて、そのまま活用させていただいているところであります。

以上です。

○浜口一利委員長 現在の対応がそういうことです。

○坂倉広子委員 委員長、すみません、要望になってしまうかも知れませんが、今、学校がお休みになっておりますので、読書の推進という目線に立っていただいて、今回、オリンピック・パラリンピックの予算の計上もされております。東京2020年のオリパラの推進事業としても盛り込んでいただいておりますので、ぜひ著名な方の本を読んでいこうという推進をお願いしたいと思います。

文科省のホームページのほうによりますと、子供の学び応援サイトというところに入っていきますと、「きみの1冊をさがそう！」という特設ページがあるということです、このことも提案させていただきながら、子供の読書の推進を図書館のところでまたお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、子供に読書の推進をさせていただきたいと思います。

少し前まではオリンピックの特集とかをさせていただきましたし、今は桜の本の特集が前のほうにありますので、またよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 図書館運営事業でいたします。

今回、月曜日に開館して営業時間、営業日数を増やすというところなんですけれども、予算書を見ています

と、今までの臨時嘱託が会計年度に替わったところ、余り金額が変わっていないということは、同じ人数でローテーションで回していくという考え方だと思うんですけども、まずそこから、それでよろしかったでしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村副館長兼係長 図書館、中村です。よろしくお願いします。

今、図書館の基本の開館の時間は午前9時から5時なんですけれども、4月から9月までは午後6時まで、あと通年、木曜日と金曜日は午後7時まで延長開館をしています。今回の変更は、その延長開館分を月曜日に充てているという形ですので、職員の勤務については、勤務日とか時間は変わりますけれども、それほど気にしなくても大丈夫かなと思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今の説明でいくと、そういうふうな日数で時間のところを短縮した部分をきちんと振ってやるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。拡充部分でお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

10時から6時ということですが、何かアンケートを取られたんでしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村副館長兼係長 アンケートは取っていますけれども、何時にしてほしいという要望はそれほどなくて、今回10時から6時にさせていただいたのは、貸出しの利用数を集計しまして、その中で多い時間帯にさせていただきました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

同じ図書館で2点目なんですけれども、国のほうは新年度予算でサピエ補助が増額になりました。一般質問でお聞きしたんですけれども、これの強化というのは国の予算に併せてどういう方向性でしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村副館長兼係長 以前、戸上議員から質問を頂いているんですけども、今回の予算には反映はしていません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国のほうは大型の予算を組んでおりますので、6月もしくは9月の補正でぜひ上げていただきたい。そして、点字絵本も限られた冊数しか鳥羽の図書館にはありませんもんで、強化してあげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。拡充部分で、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○濱口正久委員 118ページで、先ほど課長からも説明がありました聖火リレーについては、ちょっとまだ現時点で分からないというところで、ここのところに書いてありますルート上でのにぎわいで、なかなか情報が交錯していて地元が非常に困惑しているんですけども、今の段階では具体的にどこまでというのは決まっていますでしょうか、発表できる範囲で。何も変更なしでいくんでしょうか。話ができる段階で結構です。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 生涯学習課の中村です。よろしくお願いします。

まず、地元との話し合いは、来週も予定はしているんですけども、これまで2回ほど合同説明といたしましうか、答志島合同説明会ということで、漁協の各支所とか町内会等、ほか旅館組合とか、そういった団体の方に向けて説明会をさせていただいて、独自の盛り上げを、もう私たちのほうだけではなかなかできないものから、地元の協力をいただきたいということで協議を行っております。

これまでの2回は、今回の新型コロナウイルスの感染症のことは抜きにして、100%の状態、どういったことができるでしょうかということで協議を進めてきております。例えばスタート前に太鼓をやるとか、答志島に行ったときに大漁旗を掲げていただくとか、ゴールが海女小屋前になっておりますので、海女というのを活用した盛り上げができないかというようなことを、今、地元と協議を詰めているような状態です。

昨日、組織委員会のほうからコロナウイルスのことで発表がございましたが、これまで本市のほうもそういった独自の盛り上げについて考えてきていましたので、その盛り上げをする目的と内容を、例えば集客を目的にするものなのかとか、聖火ランナーを歓迎するとか、地元を外にPRするものとか、そういった目的をしっかりと考えて、この盛り上げは例えばもう自粛するとか、これは実施するとかということ、これから少し精査しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 もう残り20日か21日ぐらいです。その中で、せっかく鳥羽の中で聖火のコースに選ばれた、しっかりと鳥羽を含めてPRできるチャンスでございます。分からない情報の中でも地元と協議をしていただいて、この点についてはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。拡充部分はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、継続事業、121ページまで質疑を受けたいと思います。文化財収蔵展示施設運営管理事業、博物館運営事業まで、もう一度いきます。最後までいきます。

はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 120ページの人材育成講座「地球塾」事業ですが、もう本当に努力していただいて、この地球塾には学ぶことがたくさんあるなと私も思っております。

この中で、今回、河村議員、副議長の皆さんが一生懸命海女遺産に努力していただいて、それで昨年、海女さんが文化遺産になったわけですけども、私もよく日本遺産、海女遺産のバッジをつけていると思いますが、その学ぶ場所がありましたので行かせていただいたところ、三重県下で日本遺産の認定されたのが伊賀市と明和町と鳥羽市という中で、その一つの文化庁の冊子があった中で、鳥羽市の菅島の海女さんの写真が載ってい

る冊子があったんですね。それで、すごいことだなと思ひまして、そして海女さんに、日本遺産に結びつくものということで、鳥羽市も本当に息の長い地球塾をやっていただいていますけれども、5年生で海女の学習に続きということで、各学年学年でやっていただいていると思うんですけれども、この事業に対しまして、文化庁とつなげていくとか、もうすごくここで頑張っていることは息の長い事業だと思いますので、本当に切れることなくやっていただきたいという思いがあるんですけれども、もう少し、今回オリンピックがあったりとか、海の博物館ができたとか、水産研究所ができるというところで、すごく海に直結していることがありますので、ぜひ、ここの思いが余り前に出ないところがあるので、そういうふうな考えというのはいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 日本遺産との関連性。

豊田係長。

○豊田係長 文化財担当者、豊田と申します。よろしくお願ひいたします。

昨年5月に日本遺産の認定を頂くことができまして、国の補助金などを頂戴しまして、海女振興協議会を事業主体に海博の展示の改修とか、そういった事業を行っております、それ以外にも国の中部運輸局などでは、海女文化で海外のインバウンドの誘致に向けてどういったツアーをしたらいいかというふうな事業なども動いたりしておりますので、これから、市役所だけではなくてほかのいろんな団体でも、そういった海女を盛り上げていこうといった事業が進んできておりますので、なるべくこういった事業と連携しながら、より広く海女文化をPRできたらいいなというふうにご考えております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員、ある。

どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 121ページ、博物館運営事業のところいろいろと説明はいただきましたけれども、増加傾向なんですよ、ここの指定管理料という部分が。当初、これを進めていくに当たって私も質疑とかもさせてもらいましたし、いろんなお話を聞いてきましたけれども、どうもちょっと逆行しているんじゃないかというところの感覚があるんです。そこに対して、今回増えるところもそうなんですけれども、まずその辺の認識はどういったところかということをお聞かせください。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 教育委員会生涯学習課、田畑です。

海の博物館の指定管理料なんですけれども、3年間ということで、今年度末までで一旦区切りになるんですけれども、この3年間というか、2年半の事業は、当初、市立化する前の財団が行っていた事業をベースに、それを継続したらどれぐらいの経費がかかるかというのを実績を基にはじいてきたところなんです、市立化した後、皆様から、各場所に営業をして、しっかり地域の魅力として発信するよというふうなお声を頂きましたので、その営業活動、主にパンフレット等を多く刷っていろんなところへお伝えしてという活動が中心なんですけれども、それに力を入れてやってきましたが、それは当初の積算には入っていなかった部分がございます、何とか必要な部分はお支払いしてというところは考えております。

そういう必要な経費を講じながら、同時に入館料も多く頂けるよということをお考えまして、本当は郵送

料の増だけでいきますと30万円、40万円ぐらいが余分に出ていまして、それがこれまでのところ赤字にながったりしてはいるんですけども、それが増額している中なんですけれども、今回、入館料もアップするという見通しの中で差し引きした結果、消費税のアップもあって今回増額してはいるんですけども、十数万円のアップだけで指定管理料を何とか抑えながらも、少し上げた形で運営していきたいなと思っております。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろんな努力をされとるところ、企画とかもそうですし、いろいろと目指していただいていますし、実際に足を運ぶ機会も増えたのは増えたんです。いろんな努力はあるかとは思いますが、私らが当初聞いた部分では、新たな負担にはなるべくつなげていかない方向でということでは重々聞いていましたので、その辺も意識してやっぱり進めていっていただくべきところやとは思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 関連で。

山本委員の指摘は私も賛成でございます。当初、私、強行にここは反対したところですが、山本委員は賛成したからこそしっかり苦言を今言ってくれたと思うので、感謝したいと思えますけれども、もう少し突っ込んで言えば、本来なら指定管理ではなくて、本来の形というのは、やっぱり指定管理料が決まって、入館料が増えていっても指定管理料は変わらない、もうそのままあなたたちの取り分ですよというところに僕は物すごく違和感があって、逆にかかるものはかかるもので1,000万円なら1,000万円ぽんと渡せばいいと思うんです。その代わりに入館料をこちらへ返してくださいというシステムであれば、すごく分かりやすいのではないのかなと思って。

社会教育施設でしたか、この頃生涯学習課が言うとするのは、だから、その部分もあるのは分かるので、市自体が、教育委員会自体が使い勝手のいい部分では、市の事業を持たれとるところという意味合いの部分も分かるんですけども、本来ミュージアムとしての営業という部分もあるわけなので、その入館料が増えたら、本当は指定管理料は減ってこないかんわけですよ。でも、今のところの債務負担行為では、上がった分をそのまま据え置くという形の考え方になっているので、当初のニュアンスと途中で違ってきたと、私はそういうふうにつまんとるんです。

かかるものはかかるものでいいんですけども、どこまで行っても目指すのは、入館してもらう人を増やしてもらって黒字経営というところは意識してもらわんと、当初の説明とはすごく違ってきとるなというふうに思うんです。だから、この指定管理先の審議のときには言いませんでしたけれども、実際、今、その業者さんしかいないでしょう。でも、経営というところは市が直接考えてしていかないかんところなので、その辺はしっかり頭の中に入れといてほしいなというふうに思いますけれども、教育長、いかがですか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 まだ2年半ですかね、市立化しまして。正直言って、これからの運営がまだまだ軌道に乗っていないというところもあるのかと思うんです。ただ、いろんなイベント等も入れてもらいながら、大変努力していただいているというのは確かでございます。

それから、指定管理のほうも、正直な話、800万円前後のお金というのは破格の感じはいたしますので、

東海水産科学協会しか受けていただけないような現状もございます。当初説明させていただいたよりもなかなか営業の入館数とかは上がってきておりませんが、これから安定期に入っているということも見込みつつやっつけていきたいと。

それから、もう創成期、当初のほうは、教育委員会はもちろんですけども、市長部局というのかなり入りまして支援してございましたけれども、今年あたりは徐々に指定管理者のほうの単独の事業が増えてきております。そんな形で、大変申し訳ないんですけども、もうしばらく成り行きを見させていただいて、できる限り自立した運営、経営ができるような体制は足固めしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここに対しての今の指定管理業者の頑張り、生涯学習課の頑張り、そこは私も評価します。企画やら観光やらが入ってこ入れを今してもらっているところなので、その頑張りというのは私も評価してるんです、すごくいい方向に向いてると。ただ、経営という側面をしっかりとやっぱり持つてもらわんと当初の話とは違ってくると思うんで、そこはしっかり意識していただきたいなというふうに思います。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 120ページの文化財保存推進事業についてお聞きします。予算の資料は217ページなんです。

上段12-008、委託料、旧鳥羽小学校の敷地内の除草作業80万円、旧鳥羽小学校校舎保存活用技術指導業務22万5,000円、これが今年度もついています。もう一度、委託先で技術指導というのは具体的にどういうことか教えてください。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 旧鳥羽小学校の技術指導業務なんですけれども、旧鳥羽小学校の場合は登録有形文化財に登録されております。通常、文化財の建物を修理する場合は、例えば国宝とか重要文化財の場合は、それこそ本当に文化財の修理を専門に扱っている業者さんに工事をしてもらおうというふうなのが原則なんですけれども、登録有形文化財の場合は、国宝とか重要文化財ほど規制が厳しくないということで、一般の工事業者さんでもやってもいいよというふうなことにはなっておるんですけども、ただ、やはり文化財ではございますので、文化財の意匠に配慮した修理をするように、国のほうから文化財の建造物修理の資格を持った人に指導してもらいなさいというふうな条件がございますので、旧鳥羽小学校の場合は、大阪のほうにあります文化財構造計画という業者さんに委託して指導をいただいているという状態です。

○浜口一利委員長 除草。

○豊田係長 すみません。除草作業のほうですけども、城山の職員駐車場とか本丸跡の広場の部分、それから旧鳥羽幼稚園の石垣、そのところの除草作業については、駐車場のほうはシルバー人材センターにお願いをしております、旧鳥羽幼稚園の石垣のほうは、市内の志州園さんとか、そういった造園関係の業者さんをお願いをしております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回、国庫から341万3,000円ついていると思います。私は理由は分かっているんですけども、もう一度説明してあげてください。こういうみんなが切り詰めた状況で、今、旧鳥羽小学校をなぜさわらなければならないと、待てないのかという理由があるはずですね。これを聞いている人に説明してあげてください。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 旧鳥羽小学校の事業につきましては、平成26年から国の補助事業に乗って進めております。国の補助事業なんですけれども、一旦やってやめてしまいますと、また新規扱いということで並び直したいな形で、そうなりますと、すぐにやりたいと思っても、なかなか次につけてもらえないというふうな事情もございます。

それから、通常は50%の補助率なんですけれども、今の補助メニューですと15%が過疎地域ということで加算され、65%の補助が受けられるということで、大変有利な条件での補助メニューだということで、教育委員会としては、なるべくこの有利な補助メニューを活用して、なかなか財政事情は厳しい状況ではあるんですけども、何とか少しずつでも修繕工事を進めていきたいというふうなことで、今進めさせていただいているところです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明があったとおりなんです。止めてしまうと次が苦しい状況になるということで、泣く泣くこれは続けとる事業なんです。こういったものが何年か前に、これに限ってはもっと、10年以上前の嘆願書から始まるとは思うんですけども、進めてきた結果、財政を圧迫してきとるということを指摘したいなというふうに思います。

実際、今のうちの体力で、じゃ、旧鳥羽小学校を利活用して次の展開へ持っていけるかといったら、海の博物館の事業も途中でほんとに入ったところで、なかなか難しいと思うんですよ。苦肉の策で今こういう感じで予算を組んどると、非常に財政を圧迫してきとるということを指摘したいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ、河村委員。

○河村 孝委員 121ページのかどやの件費が70万円ほど増えたという説明が課長からありました。これは単に業務量が増えて出してもらう時間が増えたということなのか、それは増えないんだけど、もともと賃金が安かったのが上乗せしたという話か、その辺をもう少し詳しく説明してください。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今ご指摘があったのは両方なんですけれども、まずかどやさんについては、新型コロナウイルスで今閉めておりますけれども、閉めるに当たって、各種教室を中止するのにすごく連絡をあちこちを取っていただいて、こんなにもたくさん事業展開しているというのに改めて気づいたんですけれども、そういった自主的にいろいろ考えて教室、あるいはコンサートなんかを開いている、その数がかかなり増えてきております。おかげで施設を訪れていただく方の人数も増えているというふうな状況ですけれども、それをうまく回していただくのにメンバーも増えております。もちろん指定管理ということで、もともとかどや保存に関わっていた団体が手弁当でやっただけの部分もあるんですけども、実際増えております。

また、この指定管理はずっと額を据え置いてきたところではあるんですけども、当初に設計した人件費が市の臨時職員の単価を時間で割り返したのを使っておりまして、それを1名置いているというようなものをずっと引きずってきていたんですけども、実際にはたくさんの方に動いていただいている。また、最低賃金も三重県の場合上がってきておりますし、そうした中で、やはりいろんな活動をしていくには、そこで働いていただく方にも適正な形でお仕事をしていただきたいと思っておりますので、単価を少し見直したというところもございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

全体のはありますか。

どうぞ。

○濱口正久委員 全体を通してなんですけれども、やっぱり先ほども私、話をさせていただきましたが、鳥羽市にとっては子供が減っていく中で、さらに教育の充実というのは非常に必要性を感じております。今苦心されて切り詰められとる中でも、コップの理論で教育長が話をされました。より明確に分かりやすくビジョンを示す必要もあろうかと思えます。

総務課の統合計画の見直しの中で、校区審議会を設置して今からもう一回やり直すという中で、統合される学校にも、保護者も含めてきちんと、統合先の学校へ行ったらどういうふうな魅力的な教育を受けられるんだと、ただ単に人数ではなくてということを示す必要があろうかと思えます。

そして、教育長が常々、地域の意見を、子供たちの意見を尊重して、そして大事にするというところも非常に大事だと思いますので、今後の統合計画について、再度教育長から、地域の方々としっかりと話し合っ、強引に決して進めないというところの考えをもう一度いただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 詳しくは統合審議会を通してのことになりますので、この場で、私の思いの中ではいろいろあるんですけども、はっきり申し上げられる段階ではないというふうに思っております。

ただ、現状で申し上げられるのは、義務教育の段階というのは、やっぱり児童・生徒への機会均等な教育の質は保証しなくてはいけないということがあります。そうしますと、おのずと適正規模というのがやっぱりあると思うんですね。国が申しているのは、一つの学校に12学級が適正だと。つまり、小学校ですと6学年ありますから1学年に2クラスあると、それから中学校でしたら三四、十二になりますので、1学年に4学級あることが適正な規模だろうというふうな文科省からの話がありますが、これを鳥羽にそのまま当てはめることは不可能だというふうに思っております。

ただ、国の指針では難しいけれども、鳥羽独自でどのような適正規模化を図るか、それから地域性が非常にありまして、離島であったりとか、交通機関がしっかり使えるところがありますので、そのバランスをどうするかということが非常に課題になっております。

今、平成27年の統合計画に乗って我々は動きをしております。その中で、各地域のほう、あるいは保護者のほうへご意見を伺いに行っているんですけども、統合については非常に反対やというふうなご意見がある



一方で、統合については賛成だと、これだけ規模が小さくなってくると、ある程度子供たちの友達が多いとか、クラブが選べるとかという環境をつくりたいというところもあります。

先ほど戸上委員のほうから、地域の意見をしっかり聞いてというお話がございましたけれども、各地域地域で話を聞いていますとアンバランスが当然出てきますので、そこをどのように整合性を取っていくか。一方で地域の思いも聞きながら、我々の考えている適正規模化、それから、今13校ありますけれども、1学年が100人切ってくる中で、小学校は8校、中学校は5校でございますが、普通に考えると、多いのはもう仕方ないところかなと思っております。その辺のところの行政的な考え方、それから地元のご意見。地元のご意見には、僕は、やっぱり子供の将来をどうするのが一番いいかという、その視点が一番大事やと思うんです。子供の将来を考えたときにどういう規模の学校にするのがいいのか、それから保護者の思いはどうなのか、それから地域の活性化という点でどうなのか、視点がたくさんありますが、その辺のところをしっかりと皆さんの意見を聞かせていただきながらやりたいと。

実際に平成27年の統合計画というのは、若干市民の皆さんに周知する時間が少なかったんじゃないかと。これを見ますと私が委員長なんです、統合計画の。そういう係だったんですけども、当時校長会の会長をしておりましたので。その辺のところも計画の段階で審議していただく、それからパブリックコメントも取る、地域へ行ってお話しさせていただくというふうなことがあって、100%理解いただくことは非常に至難の業でございますが、一定の思いを我々もしっかり話させていただいてこれから進めていきたいと。私にとって非常に大きな仕事やと思っておりますので、一生懸命取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員、遡って質疑となってくると、全体的な説明を受けた中での、冒頭課長が説明した中での質問ということなんで、もう全部終わってから遡って質問してしまうと元へ戻ってしまうことなんで、質問としてはいい質問だと思うんですけども……

○濱口正久委員 すみません、そこではなくて、ごめんなさい、1点だけ最後に。

そこは十分に丁寧にしていただきたいのと、やはり今、教育委員会としてしていただきたいのは、まずもって来年度に向けて予算編成の時期ですので、今審議しています教育の中身をしっかりと、今いる現状の中でも、鏡浦もまだ1年残っています。ほかの統合の対象となっている地域も残っています。その残った中でもしっかりと教育が受けられるように、それがだめやというわけではなくて、充実を図っていただきたいなというふうに思います。要望です。

○浜口一利委員長 質疑をお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、引き続いて本日の振り返りを行いますけれども、執行部の皆さんは退席をお願いします。

10分休憩します。

(午後 4時07分 休憩)

---

(午後 4時13分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で取り上げたい事業等はございませんか。

まず、観光からいきましょうか。観光事業の中で、よろしいですか。しっかり説明を聞いたでな。質疑応答も十分したような感じはあるけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 観光、1点だけ。

漁業と観光の連携事業ですけれども、これだけ一般財源がなかなか使いにくくなってきて、水産のほうで予算が大幅にカットされました、海女さんのところ。多分これを提言すると令和3年度の予算編成に対する提言書にもなってくると思うんで、将来的な方向として、漁業と観光の連携事業のボリュームを膨らませて、観光振興基金を上手に使わせてもらうという拡充の方向性は持っていたきたいなと思って。

観光課もよく分かってくれて、ぎりぎりの中で今回の予算を組んでくれたんだと思うんです。でも、進んでいく方向としては、そういうところを視野に入れてほしいなと思ひまして、観光ではその1点を私は提言したいと思ひますけれども、皆さんの意見を聞いてみてください。

○浜口一利委員長 観光鳥羽、水産鳥羽ということで常日頃言っとるわけやもんで、その事業はできるだけ拡充の方向という提案が今出ていますけれども……

○河村 孝委員 これを言うとかんと、このままでええもんやと思われるんでね。トータルで考えていかないかんとおもうんです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 中期アクションプログラムは非常にいい内容です。そして、審議の過程で触れましたけれども、海女文化と水産振興、これが二大柱になっとるわけなんです。そこを削るということについて、観光課長もじくじたるものがあるというふうなニュアンスでした。そうやと思ひますわ。

ちょうど3年間の中期アクションプログラムの真ん中の年度で出鼻をくじくといひますか、これからというときに予算カットがあるということについては、この中期アクションプログラムをやり遂げるという点で私は疑問符がつくんやないかなというふうに思ひます。そやもんで、ほかの計画と整合性が取れるのかと、今回の予算案というの、そこが問われるんやないかというふうにおもうんです。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

はい。

○濱口正久委員 観光について、今、こういうコロナの状況で、経済的にもちょっと先行きが分からない状況も踏まえた中で、鳥羽市の中においては、観光の占めるところと漁業という二大柱ということ、しっかりと位置づけを再確認して、そこに力点を置いてやっぱり今後も展開すべきではないかなというふうにも思ひます。

○浜口一利委員長 この委員会の中では、観光についてはこれ一本で、強く方向性をしっかり決めた中でお願いするということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、そのような方向で、ぜひともこの事業については力強く推進をお願いしますとい

うことで委員長報告の中に入れて報告したいと思います。

次に、建設課で何か。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○濱口正久委員 建設課なんですけれども、鳥羽市の空家対策計画は、今、数値的には745件、実態調査で出ています。今後、国の交付金を利活用、それから解体も含めて、最終的には空き家をゼロにするという強い意気込みの下、計画を策定するかと思いますので、ここはしっかりと鳥羽市に合った文言を入れていただきたいなというふうに思います。もうここに最終年度ゼロにするんやと書いてあるので。

○浜口一利委員長 拡充にはなっとるけれども、国の交付金の活用を十分……

○濱口正久委員 生かしたメニューを、鳥羽市に合ったメニューをしっかりと……

○浜口一利委員長 その中で進めてほしいということやな。

○濱口正久委員 はい、進めてほしいです。

それともう一点、続けてよろしいか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 コップの理論でいく400の事業の中で、市長ビジョンを含めて、優先順位というものがあったと思います。それで今回外れた事業がたくさんありました。減額もあった中で、都市公園整備事業、どうしてもこの木の伐採というのは今年度やらなければいけなかったのかというのが非常に疑問です。市長ビジョンとして上がってきているものと整合性が取れるのかどうなのか疑問に思います。もうここは、そういうところの精査ないし優先順位というものをしっかりと今後も考えてほしいなと思います。

○浜口一利委員長 この伐採事業について、濱口委員のほうからは、市長ビジョンと符合しないというような、今、決定的な話をしていますけれども、ほかの委員はどうですか。

はい。

○坂倉広子委員 実はここの町内会さん、安久志自治会でしたか。市民の森のところの、ハローのところからですよ、木の伐採というのは。もう以前からすごい要望があって……

(「それはちょっと違う。管理棟の裏の木です。水道課の裏です」の声あり)

○浜口一利委員長 あの辺全体の伐採は以前からやっとなる。

○坂倉広子委員 そうなんです。そして、やれるところからやるということで、すごい防犯の、危険性があるということですごく指摘を受けていたんです。だんだん、少しずつ予算をしながら伐採していつてくれたんですけど、木が密集しとるということで非常に危険なことがあって、そこから入っているのは事実なので、声がなかったんじゃないんで。もう私もそれで木を切ってくださいというて言ったほうですもんね。

○浜口一利委員長 それは道路の見通しが悪いということで、あの辺は大分、何年も前かららっとなるんですけども。

○濱口正久委員 私は、必要じゃないというような意見ではなくて、それが来年度予算のこの切り詰めた中で、どうしても来年度にやらなきゃいけなかったのかというところが、それはもうちょっと先でも、どうしてもかなというところですよ。すみません。必要じゃないという意見ではないです。

○浜口一利委員長 この件についてはいかがいたしましょうか。また考えてということにしておいてください。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 住宅運営管理費でDIYですね、俗に言う日曜大工で自分でリフォームできるというやつです。もう100%補助を、15万円限度だけれども、これを盛り込んだというのは、私は全国的にも数少ないというふうに思うんです。三重県でもやっとなる自治体はほかにあるのかいな。少額だけれども手がけたということは、私は高く評価できるというふうに思います。

○浜口一利委員長 この事業については議会としても評価したいということで、どうですか、各委員の皆さん。  
(「どこの事業でしょうか」の声あり)

○浜口一利委員長 住宅運営管理費のDIY。  
戸上委員のほうからは評価をしたいということなんですけれども、他の委員はどうですか。  
(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 この事業については、そういう評価をするということで提案の中に入れてたいと思います。  
他に。ほかの課でもよろしい。  
はい、どうぞ。

○河村 孝委員 僕、指摘しようと思ったところが本編のところで抜けてしまったんで、別にこれは委員長報告に載せてもらわんでもいいです。財政を圧迫しとるという話を先ほどもしましたけれども、伊勢二見ラインの2,000万円、今の執行部でないし、今の市長の決断でもないんですけれども、余裕があったときに計画して、議会も承認をしてやってきとるところではあるんだけれども、ここまで財政がきつくなるかというところは、その当時には我々も見えていなかったと思うんです、そんな切羽詰まったところ。そういうしわ寄せが、2,000万円をまだ払い続けられないかん、あと何年か、債務負担行為で縛ってある部分。

先ほど言うのとった、その後に出てくると思うんですけれども、鳥羽小学校の計画自体も、国の補助金が100%ではないんです。豊田君が言うのとったように、今は75%なんだけれども、基本的に半分というところで、1億円のものをしようと思ったら5,000万円負担せられないかんというところとか、海の博物館の指定管理料とかもそうなんですけれども、指定管理料以外にメンテナンス等々で大分お金も出ていっているところもあるんです。そういうものがだんだん財政を圧迫してきているんだなというのは今日のところですごく感じたことです。

これも報告に載せてもらわんと独り言やと思って聞いていてください。ああ、ごめんなさい、私個人の意見としてあえてこの場で言わせてもらいます。

以上です。

○浜口一利委員長 この二見ラインのは2,000万円ずつを何年という話やったかな。

○河村 孝委員 8年。

○浜口一利委員長 8年やったか。1億6,000万円やったのか。

○河村 孝委員 去年までの見通しで35年までになつとる。

○浜口一利委員長 ほかの自治体はもう一括で払ったんだけれども、鳥羽はということやわ。その時点から厳しかった。そういうことも含めてなかなか、鳥羽小についてもいろいろ議論はあったと思うんですけれども、戸

上委員も承知かと思えますし、署名活動でひっくり返されたというか、そういう面があったもんでということなんですけれども。そういう中で、財政健全化の道はなかなか厳しい状況の中なんで、精査していくというのは大事なところかと思えます。

他にございませんか。今日のところはよろしいですか、それで。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 1日目、2日目と、結構な数がいろいろ出ていますので、また最終日にはよろしく精査をお願いしたいと思います。

今日のところはよろしいか。

山本委員。

○山本哲也委員 消防とあれ。

○浜口一利委員長 いやいや、そういうのを含めて聞いとる。もう順番には、今日のところでというのでお願いします。教育委員会のほうでも結構議論のところはあったとは思うんですけども。

(「もう教育委員会にいったの」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。最後まで。消防でもよろしいですし。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 消防本部で1点指摘しておきたいと思うんです。

冒頭、消防長が3%シーリングで大変苦労したと言うておりました。もう消防まで削らんなんのかという思いだったというふうに思うんです。その中で、新庁舎の備品を中古品で賄うと。廃校でも使い古したやつやわな、それを回すというふうな。というか、僕はもう聞いとって涙が出てくるぐらいやというふうに思うんですわ。

そやもんで、各課がこういう涙ぐましい努力をしろんだというのを市民に分かってもらわなあかんもんで、消防の備品について触れたように、各課ともこういう知恵を絞ったんだというのをもっと紹介すべきやないかという思いがしました。冒頭で各課長が言うてるけれども、あれも文書で本来は出してもうて、こういうことやったんやなと我々の理解が深まるようにすべきやったというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 消防については、消防団の設備というのも先延ばしになっとるように聞いていますけれども、私も明確には聞いていないんですけども、そのようなところはあるように思います。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 教育の中央共同調理場の民間委託で、我々議会にはコスト削減できますと、かくかくしかじかの額ですというふうに言うるとって、聞いてみたら何や増額というて言うるとって、ほんで僕は聞きもしないのに、前年対比で幾ら減ったんだと聞いたら、30年対比で280万円減りましたと聞いてもおらんことを言うて、そして消費税が10%になりましたという話やろう。6,000万円やで、10%になっても2%上がっただけで120万円さ。二百五十何万円か増えたといっても、そのうちの半分いかへんやんか、消費税で。そんなことを理由にして。

これは僕の、河村さんやないけれども、独り言。もうほんまにやることがないもんで一言言うとかなあかん

というふうに思いました。これ以上言いません。

○浜口一利委員長 いや、大事なところかと思えますけれども、どこで設計が狂っていったのかは、議長、聞いて、またその辺りは。

もう戸上委員の独り言で終わっとくと、戸上委員が文句言うのと。またしっかり聞いてください。  
はい。

○河村 孝委員 戸上委員の消防のところに関しての努力というのは、私も異議ございません。提言するかどうかは別にして、委員長報告で触れてあげてほしいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 訓練棟ももうちょっと先延ばしという形になってと、結構不満があるような感じはあったんだけれども……

(「訓練棟がなかったら、元のところへ行って訓練するのかよ」の声あり)

○浜口一利委員長 そうです。

(「つらいところです。庁舎でみんなに迷惑かけたからといって、もう消防長は控えめやったね」の声あり)

○浜口一利委員長 うん、本当に。本当は言いたいところのような感じは見えていましたけれども、そのような状況があるということなんで。

教育委員会のほうではどうですか。学校給食のはさっき、戸上委員の独り言ということで。今日のところはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、各委員の皆様方から今日の提言という、申し込みたいような事項について協議していただきました。これについても、また最終日、いろいろ協議をしながら委員長報告の中に載せて報告するというような形でいきたいと思います。

明日3月19日も午前9時でよろしいですか。午前9時ということになるとるけれども、ええかな。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、明日3月19日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これもちまして散会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午後 4時36分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月18日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利